

**第4回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校
開校推進協議会 議事要録**

● **日時・場所・参加者**

- (1) 日時：平成29年12月5日（火）午後7時00分～午後8時45分
- (2) 場所：神谷ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員31人 傍聴人16人

1 座長挨拶

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について（報告書）説明

野尻教育政策課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、下記を参照)

3 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について

- (1) 学校施設の配置について
鈴木学校改築施設管理課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、下記を参照)
- (2) 学校施設整備の進め方について
鈴木学校改築施設管理課長から説明が行われた。
(説明の内容は、下記を参照)
- (3) 周辺整備について
野尻教育政策課長から説明があり質疑が行われた。
(説明及び質疑応答の内容は、下記を参照)

4 その他

● **説明及び質疑応答**

座長

それでは定刻になりましたので、第4回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会を始めさせていただきます。
初めに、座長の私のほうからご挨拶をさせていただきます。前回の協議会では、学校施設の規模や配置について、ご協議いただきました。施設一体型小中一貫校は、全体の床面積について、おおむね1万6,000平方メートルを基本的な規模とすることを確認していただきました。その際、事務局から校舎の配置案のケース3について、もう少し施設のイメージがしやすい、ボリューム感がわかる資料を提示したいとの説明がありました。

今回は皆さんにその資料を見ていただいて、施設配置について協議会としての結論を確認したいと思います。この部分が決まりませんと、全体構想の策定を進めることができませんので、皆様からの活発なご意見をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入る前に事務局から連絡及び確認をお願いします。

事務局

事務局より申し上げます。本日の会議ですが、20時30分ごろの終了を見込んでおります。よろしくお願いいたします。

次に、2点確認させていただきます。1点目は、会議内容の録音等についてでございます。本日のご発言内容は、記録作成のために事務局で録音させていただきます。ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

2点目は、本日の資料の確認です。あらかじめ、開催通知とともに資料をお送りさせていただき、本日ご持参いただくようお願いをしたところですが、もし本日お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。

それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、席上に配付させていただいた資料について確認いたします。1枚目が座席表です。2枚目が委員名簿です。3枚目が資料5、北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について（報告書）の未定稿のものでございます。また、メモ用紙として、白紙を2枚配布いたしました。

次に、事前に送付させていただきました資料について確認いたします。

1点目が資料1、第4回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会次第でございます。2点目が資料2、施設イメージの例でございます。3点目が資料3、学校施設整備の進め方でございます。4点目が資料4、周辺整備についてでございます。5点目が資料6、第3回小中一貫校開校推進協議会報告会での質疑要旨でございます。

この資料6については、11月11日に開いた地域住民向け報告会での質疑要旨になります。幾つか内容を紹介しますと、まず開校推進協議会の中で地下利用や屋上利用や、わくわくの教室が足りないなどの意見があったが、施設が肥大化していくことに懸念があるとのご意見がありました。

次に、配置案について、マンション住民の一部から教育委員会に要望書を出しているが、それに対する修正案や代替案は示してもらえないのか。ケース3は反対と常々言っているが、マンション住民が納得する形の案は提示されるのかなどの意見がありました。

次に、開校推進協議会で、近隣住民の意見をよく聞いてほしいとの意見が出ているので、開校推進協議会にマンション住民の代表もメンバーとして入れさせてほしいとの意見がありました。

次に、学校指定用品の中の標準服については、保護者の金銭的な負担が大きいので、開校推進協議会で方向性だけでも決めておいたほうがいいと思うとの意見がありました。また、大日本印刷の跡地にマンションが建つと、町の状況が大きく変わる可能性があるが、それも含めて考えているかなどのご意見がありました。

資料については、後ほどご高覧いただきたいと思います。また、この地域住民向け報告会の記録につきましては、北区のホームページでも全文を公開しています。

次に、昨日神谷公園に隣接する、神谷中学校建設工事協議委員会の代表から、教育長宛てに神谷公園移設反対意見及び神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校の建設に関する意見並びに意見賛同書が届きましたので、紹介いたします。

内容は、神谷公園を現在の位置に残すことという意見と、もし神谷公園敷地に学校施設を建設する場合は、当マンションの敷地からできるだけ放した位置とすること、公開空地进行を広くとり、樹木による緑化を行うこと、建物全体の高さを10m以下にすることなど、住環境についてマンション住民が望む条件を満たすことという意見で、マンションの約7割の世帯の方の賛同署名が添付されていました。説明は以上です。

座 長

ありがとうございました。

それでは、今のご意見については、次第の3の(1)の学校施設の配置についてとのことで、皆さんからもご意見を承りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に入りまして、2として北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について(報告書)説明に入りたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

2 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について (報告書) 説明

事務局

事務局です。それでは、本日席上に配付いたしました資料5、北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について(報告書)をごらんいただきたいと存じます。ここからは、失礼して着座して説明させていただきます。

この資料につきましては、本日席上配付となりましたことを、まず初めにおおびさせていただきます。本日お示ししました、この資料の報告書につきましては、第3回開校推進協議会までに協議及び確認していただいたことをまとめさせていただいております。後ほどご説明させていただきますが、本日の協議内容の部分につきましては空欄となっておりますので、本日の協議内容を記載して、来年開催されます第5回の開校推進協議会において、報告書(案)としてお示しをし、ご了承いただきたいと考えております。そして、この報告書を踏まえまして、教育委員会で全体構想を策定いたします。

表紙を1枚おめくりください。右側「はじめに」となって、ここは空欄となっております。こちらは、次回にお示しさせていただきたいと思っております。

もう1枚おめくりいただきますと、目次となります。この報告書につきましては、5章立てとなっております。第1章が協議・検討に当たって、第2章が基本的な考え方、第3章が教育内容、第4章が学校経営、おめくりいただきまして、裏面、第5章が施設整備。そして、大変申しわけございません、また第5章推進体制及び開校までのスケジュールとなっ

ていますが、ここは第6章となります。訂正のほうをよろしくお願ひいたします。

そして、参考資料といたしまして、後ろに開校推進協議会の設置要綱、並びにこれまでの協議の経過を簡単にまとめたものをつけさせていただいております。

それでは、1ページをごらんください。第1章の協議・検討にあたってということで、1番としまして、北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針と全体構想についてでございます。開校推進協議会は、神谷中学校サブファミリーに設置する施設一体型小中一貫校の全体構想を策定するために、必要な事項について協議・検討し、その結果を取りまとめ北区教育委員会に報告すること。

また、協議・検討するに当たりましては、北区教育委員会が定めた北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針を踏まえ、これに沿って進めること。ただし、基本方針の内容に疑義等がある場合は協議・検討の対象とすることは可能であること。

2番としまして、検討の進め方でございますが、本協議会の設置要綱に定められた所掌事務を踏まえまして、以下の事項について協議・検討することとしたこと、以下お示しのとおりでございます。

2ページをお開きください。第2章としまして、基本的な考え方です。1の施設一体型小中一貫校の位置付けは、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校は「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」等を踏まえ、稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を統合し、義務教育学校として位置付けて設置するものとする。

2の施設一体型小中一貫校の役割でございますが、全ての区立学校が取り組んでいる小中一貫校教育のさらなる向上を図るために設置するものであること、以下お示しの内容となります。

3の指定校制度及び通学区域でございます。現神谷中学校通学区域に赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させる必要があること。なお、学区域の変更に当たり、指定校変更については柔軟な対応をとる必要があること。

また、3ページをごらんください。4の学校ファミリー構想との関係では、施設一体型小中一貫校はサブファミリーの一つに位置付けることとすること。

次に4ページをお開きください。教育内容でございます。1の小中一貫教育の推進のところで、施設一体型小中一貫校は、北区小中一貫教育基本方針等を踏まえ、9年間にわたる一貫した教育目標のもと、切れ目のない学習指導、生活指導を推進していくものであること。

施設一体型であることの長所を生かし、新たな教育課題等に積極的に取り組むこと。

また、2としまして、学年段階の区切りでございますが、区内外の他の小中学校との調和を図ることや、北区の全区立学校が共通した小中一貫カリキュラムを推進していること等を考慮し、6・3制を基本とすること。以下お示しの内容、また案はこの中に6・3制のメリットを紹介させていただいております。

5ページをごらんください。3の教科担任制についてでございます。小学校高学年を対象として、教科担任制の導入を図ることが望ましいこと。

4の部活動については、部活動の活性化や授業以外での児童・生徒の相互交流により健全育成を目指し、小学校高学年について、部活動への参加を図ることが望ましいこと。ただし、実施に当たっては十分な検討が必要であること。以下、お示しの内容です。

5の学校行事の実施につきましては、小中合同での実施を図ることが望ましいこと、ただし、行事の内容や目的により、3学年での実施等、施設一体型ならではの創意工夫による学校行事に期待するものであること。

6ページ、6番の特別支援学級についてでございますが、設置することが望ましいこと、また設置を検討するに当たっては、第三次北区特別支援教育推進計画を踏まえることでございます。

7ページをごらんください。第4章の学校経営になります。1の教職員体制につきましては、校長、副校長の配置については、校長1名、副校長3名といった複数の副校長を配置すること。

また一人の校長のもと、教職員が一体となり、学習面や生活面の一貫した指導の実現が期待されること、以下お示しの内容でございます。

2のPTA活動につきましては、保護者や地域の意見を十分に踏まえる必要があること。また、できる限り小中が合同で活動することが望ましいが、会長と役員負担を減らす体制が必要であること、以下お示しの内容でございます。

3の地域との連携についてでございますが、学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールとして指定することが望ましいとしました。

8ページをお開きください。ここから第5章の施設整備になります。1の施設配置につきましては、本日協議をしていただきまして、その内容を追記したいと考えております。

2の学校施設の概要につきましては、(1)の施設構成、また9ページの(2)主な施設について、(3)安全・防災について、そして10ページの(4)の地域拠点としての学校整備について、(5)近隣住環境への配慮について、それぞれお示しの内容で記載をしております。

3の学校施設の規模につきましては、それぞれ施設、またその内訳を表としてまとめてありまして、全体の床面積が約1万6,000平米程度、また運動場につきましては、約8,500平米程度、学校施設の規模につきましては、児童・生徒数の推計に基づきまして、適正な規模にする必要があることでございます。

11ページの4番、学校施設整備の進め方について、また5番の学校の周辺整備については、本日協議をしていただきまして、その内容を反映させたいと思っております。

12ページをごらんください。大変申しわけございません、第5章となっておりますのを第6章という形で訂正のほうをお願いいたします。

推進体制及び開校までのスケジュールです。1の推進体制では、組織が学校経営検討委員会、カリキュラム検討委員会、そして新築基本計画等検討委員会という形で、それぞれお示しさせていただきます、主な検討事項、構成はこの表のとおりでございます。

13ページの2の開校までのスケジュールでございますが、こちらにつきましては、本日協議した後、内容を反映させたいと考えております。

14ページをお開きいただきますと、本協議会の設置要綱になっております。以下17ページまで要綱の別表、また18ページ、19ページをごら

んいただきますと、これまでの協議会での協議内容及び協議の結果について記載をさせていただいています。

ここで1点修正をお願いいたします。19ページの3番でございますが、日付が間違えております。申しわけございません。平成29年10月11日水曜日が正しい日付となっております。大変申しわけございませんでした。

こちらにつきましては、これまで協議していただいたことを記載させていただいておりますので、文章のところで何々することとなっておりますが、これは最終的にまとめるときには外させていただきたいというふうに考えております。

以上、簡単ではございますが、資料5についての説明とさせていただきます。

座長 ありがとうございます。これまでの3回の議論を踏まえて、事務局のほうで報告書という形でまとめていただきました。ただいまのご説明につきまして、ご意見等をいただきたいと思いますので、発言される方は挙手をお願いいたします。マイクをお持ちいたしますので、お名前をおっしゃっていただいてからご発言をお願いしたいと思います。基本的には、これまでのものをまとめたということなので、これにつけ加えるべきことなどありましたら、ただ、今回説明を受けたばかりですので、もちろん、また次回も確認いたしますけれども、この場で何かあれば、ぜひお願いしたいんですが、いかがでしょうか。お願いします。

委員 ちょっとお聞きしたいのは、先ほどの何々することというのをなくされるということなのですが、望ましいとか、あとは何々することを省いてしまったら、そうするということは決定になるわけですか。

座長 今のご質問について、お答えいただけますか。

事務局 事務局でございます。今、言い回しが、こういった何々することが望ましいとなっていましたが、これは普通の文章という形に直させていただきたいということで、先ほどご説明させていただきました。

事務局 すみません、補足させていただきます。今、ここに各項目に出ているのは、こういった内容ですという意味で、何々すること、何々することみたいな形で、細切れの形でお示しをさせていただいておりますが、最終的には普通の成文とさせていただきます。望ましいことと書いてあるのは、もちろん望ましいというような言い方になると。丸も取りまして、それぞれの項目、文章の先頭に丸がついておりますけれども、それもなくて、ごく普通の、一般の文章にするというそういう意味でございます。以上でございます。

座長 よろしいでしょうか。ほかにいかがですか、内容について。もしなければ、今回はこれをお読みいただいて、また次回ございますの

で、そのときにご発言いただくということによろしいでしょうか。
ありがとうございました。それでは、特段今回はご意見がないということ
ですので、また次回よろしく願いいたします。
それでは、続きまして次第の3、全体構想についての(1)の学校施設の
配置についてということで、最初に事務局のほうからご説明をお願いします。

3 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (1) 学校施設の配置について 説明

事務局

事務局です。すみません、着座してご説明をさせていただきます。
資料2をごらんください。冒頭に座長のほうからもお話がありましたように、現時点で施設のボリューム感がなかなかイメージできないというよう
なご意見もあったかと記憶しておりますので、本日資料として、施設のボ
リューム感を見るために、資料2を用意したものでございます。冒頭にお
断りさせていただきますのは、あくまでも施設のボリューム感を見るため
の資料ということでございますので、これがイコール建設案のような位置
づけのものではないということだけ、ご承知おきいただきながら、ご説明
をさせていただければと思います。

表紙をおめくりください。こちらがボリュームをわかりやすくということ
で、遠目に鳥瞰図として建物のボリューム感を描いたものでございます。
後ほど、また高さとか平米についてはご説明をいたしますが、建物自体は
4階建てのこのように四角い建物で、4階の屋根の上に乗っております、
ちょうど紙面でいくと真ん中あたりに描かれているものが、これがここに
プールを置いたらどうかということで、上がってきたものでございます。
この前提となります建物のボリュームについては、前回資料でご説明させ
ていただきましたが、1学年から6学年までを24教室、それから7学年
から9学年までを9教室、そういうボリューム感のもとに1万6,000
平米の床を入れたボリュームがどうなるのかということで、設計事務所の
ほうに依頼をしたものでございます。

公開空地の取り方ですとか、いろんな細部が決まってございませんで、
一番スタンダードな形で、ちょっと言い方は語弊があるかもしれませんが、
床の部分の積み木を積み上げるような形でボリューム感を描いてもら
ったというものでございます。

南側に広がっております校庭の部分は、トラックは200メートルトラック
が描かれております。

周辺については、とりあえずと申しますか、公開空地の出し方を2メー
トルくらいの幅で公開空地を接道部分に回しております。

もう1枚おめくりください。断面のほうでございませんで、この鳥瞰の前提と
なっております建物の高さ、それから敷地境界からの距離を大ざっぱでは
ございますが、描かせていただいたものでございます。まず、上の校舎棟
のほうですが、4階建ての部分で、それぞれの階高が左側に小さく数字で
示してございます。1階部分が4メートル20、それから、それぞれの各
層が3メートル80の階高で積み上がっております。足し算をいたします
と、1階から4階までの高さが15.6メートル、これはこうするという
ふうなイメージではございませんで、この案ですと立面の右側の部分、道

路側の部分が2階の階高で、奥に行くと4階に切りかわるというような仕様になっております。

参考までに、斜線規制の線等を入れさせていただいておりますが、この検討の前提となっておりますのは、建物の守らなければいけない斜線規制であるとか、日影について、とりあえず粗々クリアできているものと、そういうことを確認する意味で、この線を入れさせていただいているところでございます。それぞれ、階層の床面積を大ざっぱに申し上げますと、この校舎棟の部分の1階、2階部分が3,000平米ほどで、3階、4階部分が2,500平米ほどということで、この部分でおよそ1万1,000の床面積を確保するというようなボリューム感でございます。

先ほど、ちょっとふれさせていただきましたが、北側の道路との境界はこの案でいくと、2メートルの公開空地を出して建物を建てると、そのような案になってございます。

それから、下のほう今度は特別教室と体育館を内包する建物のほうでございませけれども、こちらのほうはお示しのように出されてきたものは、体育館の一部を少し、これは点線で描かれておりますが、地下に沈めるという案でございませ。そうした上で、3階層の地上部分をつくると。同じように、右側にそれぞれの階層の高さを入れさせていただいております。この体育館棟のほうの高さが地上部分が11.8メートルという高さになっております。

こちらの部分は、床面積の取り方が少し複雑でございませますが、体育館部分の地下部分として、床面積がおよそ2,000平米ほどで、構造的に2階部分まで吹き抜けになっておりますので、それを除いた床面積の部分がそれぞれ500平米から700平米ほどで、全体としてこの体育館棟の床面積が4,100平米ほどで積み上がっております。それらを足し込みますと、1万5,000少しの平米数になるんですが、今回の検討で描かれておりますが、先ほど鳥瞰パースのほうでお話しいたしましたが、校舎棟の上にプールを乗せております。このプール等に屋内プールとして屋根をつけた場合に、800平米ほどの床面積となります。それを加えても、先ほどお話しいたしました1万5,100平米ほどに800平米を加えて1万5,900平米ほどで、前回お出しした建物のボリュームはこうした形の中に納められるんじゃないかと、そういうことでお示しをしたものでございませ。

ご説明は以上ですが、最後につけ加えさせていただきますと、今回はボリューム感を見るためということで、なるべく単純化した積み重ねをしてほしいということで、この鳥瞰パース断面図をつくらせております。実際の設計に当たっては、どれくらいセットバックできるのか、あるいは階層の積み上げ方が、これで本当に近隣への影響として最適なのか、あるいは南側敷地と北側敷地のボリュームの配分はこれが限界なのか。また、例外的な検討課題としては、北側敷地で行ったように、体育館の一部を地下に沈めております。そういう意味では、ほかの部分でもボリューム感を抑えるために、一部地下というような方法があり得るのかどうか、こうしたことを設計の中でさらに詳しく詰めて、周辺環境への配慮を考えていくと、そういった手順になるものと考えておりますが、本日のところはこうした単純化した資料としてお示しをさせていただいたところでございませ。

ご説明は以上でございませ。

座 長 ありがとうございます。大きな意味でのイメージということでお示しいただきましたので、この資料の2、今のご説明を受けてご質問等があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委 員 何か今回のこの案ですと、もうケース3で何か話が進んでいくように聞こえるんですが、そこについては、まだ議論するものだと思っていたんですが、いかがでしょうか。

事務局 事務局です。今回ご報告しておりますボリューム感については、前回の会のときに前提となっている整備方針をご議論いただくに当たって、私どものこれで行きたいというふうにご提案している敷地遣いで、どういう建物のボリューム感になるのか、それがイメージできないと、なかなか議論が深まらないということで、その配置についてのボリューム感をお示しさせていただいたところでございます。

委 員 ほかのケースについては、どうなんでしょうか。

事務局 事務局でございます。今回お示しした資料は、前回の議論を踏まえてお示しさせていただいているところでございます。これまでの議論の中で、事務局としましても前回の中で、こういったケース3が一番メリットがありますということもお話しさせていただいてきているところではございますので、またこのケース3で不都合があるというような意見があれば、それは頂戴したいと思っておりますけれども。

委 員 小学校の保護者を代表して申し上げます。以前からも、この場でも小学生の安全性についてというのをお話ししているつもりなんですけれども、そういったものが余り加味されずに、ずっとケース3ありきで話が進んでいっているように感じて、非常に不信感を感じます。やっぱり、小学生の安全が確保できないような配置案は、認められないというふうに私は思います。誰のための学校をつくるのか、よくわからないような気がします。小学生には200メートルのトラックなんて必要ないんじゃないか、オーバースペックなんじゃないかなと思いますし、放課後を安全にのびのびと過ごせる環境というのも非常に大事な環境だなと考えています。

事務局 ありがとうございます。今までのご意見を踏まえて、その辺のご質問が出れば、考え方をお話しさせていただこうというふうに思っております。今お示しのように、大きな校庭をつくっておりますけれども、大きければ区切ることは可能でございます。ですので、例えば今後のご議論で、本当にこれは例えばの話ですけれども、このトラックを150メートルにすることは、もちろん可能です。すると、どちらかがあきます。そうした場合に、そこを例えば人工芝にして、遊具等も備えて、そして例えば金網とか、そういったもので区切ってしまおう、そういったことは可能かなというふうに思っています。

校舎棟でふさぐような形ですと、大きなグラウンドが欲しいというような今後議論があって、しかも小学生の安全も守れるといったときに、校舎で区切ってしまいますと、もうグラウンドの大きいものは取れないことになりますので、そういった意味では可能性が最も多いという形でこれを出しているということです。

委員 大きいグラウンドを誰が必要としているんですか。

委員 今、大きいグラウンドは必要ないんじゃないかとの意見がありました。が、小中一貫校になればそれなりの大きいグラウンドを設けて、そこで部活動やわくわくなど、放課後の活動などをやるということが一番望ましいというふうに、私は思います。

それと、中学校を預かっている立場として、居ながら建築という形でこれまで進められている部分では、ケース3しか居ながら建築ができないような気がします。ということは、移転をして、どこかに行ってしまうような逃げ場所がこの地域ではないというところが一番の課題なのかなというふうに思いますし、小学校2校については、居ながら建築の場合に、できるだけ大きな影響を及ぼさない中で学校教育が進められる。中学校にとっては、非常に大きな課題ですけれども、数年間の間でいい学校をつくっていただくという視点では必要なのかなと。なぜかという、今12校の中学校、統合校は非常にいい施設になっています。いくらいい教育をやりようと思っても、施設を見て学校を選ばれるというのが現実的にありますので、いろいろな課題はいっぱいあるというふうに思いますけれども、なぜここに小中一貫校を持ってきたのかということの中で、皆さんでいい学校をつくっていかうという方向でいくことが必要なのかなと。

課題は、今言われたような中で、いっぱいありますよ。先ほどの全体構想でも、まだまだ深めなければいけないことはいっぱいありますけれども、でもそれを進めていかない限り、全然この協議は何回やっても新たに結論が出ないのではないのかなと思いますので、ぜひともいろいろな課題がありますけれども、この後施設をどうするのかということ。今回はイメージ図、ボリューム感を持ったイメージ図を示されたということなので、その辺をまず理解して、あとはいい学校を、いい施設をつくるという視点で皆さんで協議いただければありがたいなというふうに思っております。以上です。

委員 きょうで4回目の説明会なのですが、るる行政側の説明を聞かせていただいて、いろいろ自分なりに検討したのですが、やはり設置場所については、ケース3が私も一番いいと思っております。そこに校舎を建てていただいて、そこで一貫の小中学校の教育をしていただければありがたいなと思っております。

また、前回の説明会でお話があった、神谷公園の裏側の東京都の土地も、もし取得が可能であれば、もうちょっと校庭も広がりますし、そこに小学生の生徒さんたちが、そこで遊ぶことも十分可能ではないかと、そういう加味もしますと、やっぱりケース3が一番いいと思っております。

先ほど、お話があったとおり、1回大きいグラウンドを潰しますと、また今度は大きいグラウンドをつくるということは、大変な労力も金額、費用

もかかりますので、やっぱり最初の段階で、最初は何かもわかりませんが、つくった後は必ずそれがよかったというふうになるのではないかと思います。そういうことでケース3でお願いしたいと、私は思います。

委員

今、委員が申しましたように、前回、大体これも3案で皆さんが同意したというお話も理解しているんですが、これはあくまでもラフな図面であって、これをどういうふうにあとは加工していくかということが一番大事なことはないかというふうに思います。それより、やはり近隣の住民の方を考えると、この案が目いっぱいなのかどうか、もう少し余裕をもったことができるのではないかと、そこら辺のことを1回ちょっとご説明いただきたいというふうに思っておりますが、どうぞよろしくをお願いします。

座長

今のは、どうでしょうか。一度、ちょっと回答はいただいたほうがいいということですか。

委員

同じことを申し上げたいんですけど。

座長

じゃあ、合わせて同じことであれば、お願いいたします。

委員

今、申し上げようと思ったことは、ほとんど申し上げていただいたんですが、やはり神谷中の校長先生がおっしゃったような計画をこの際進めたほうがいいだろうと、私は思っています。設計の段階で、いろんな需要は勘案できると思うんですね。そこで、種々の要望を聞き入れて、例えば傾斜規制等々も含めて、改めてまた詰める段階が来ると思う。さっき鈴木課長さんのお話だと大ざっぱなご説明、ご提案だということですので、今私が関係している王子桜中学校、校庭が非常に広がって、各地域から来て、あそこでいろんな大会をやっています。ですから、中学校を含めた要旨としては、やはり大きいのをとって、稲田の会長さんのご要望もよくわかりますけど、そこら辺も踏まえて、設計の段階でいろんな要望を組み入れていくということが大変大事だというふうに思っております、この方向性で進めたらいかかなというふうに、私個人的に思います。

委員

私、稲田小学校のわくわくの実行委員も務めさせていただいております、先立って実行委員の中で、稲田実行委員は現役の保護者が6、7名いるんですね。その中で小中一貫校の話も少しお話させていただいたのですが、何ていうんだろう、今の環境がとてもいいんですね。子どもたちが放課後自由に広い校庭で遊べるといったような環境がすごくいいんですね。子どもたちも、例えばきょうは雨だから、わくわくに行かない。きょうは晴れているから、広い校庭でたくさん遊びたいとか、そういった意見もたくさん頂戴しまして、ちょっとケース3で進めていくのと並行して、これも要望というかなんですけど、稲田小学校の跡地をわくわく、あるいは学童の小中一貫校の補完施設として残していったらどうかというふうなお話もありまして、これも並行して進めていくことってどうなのかな、可能かどうか。これができ上がってからだと、ち

よっと話が遅くなってしまうのかなというのもありまして、それもちょっと事務局のほうの意見を聞かせていただきたいのですが、以上です。

座 長

ありがとうございます。今幾つかご意見が出ましたので、私のほうで整理させていただくと、まず一つは小学校のほうからすると、やっぱり中学校のほうからすると望ましいことと、小学校から見て望ましいことが一致するかどうかというのは、小中一貫のときに重要な問題なんですね。小学校は小学校で子どもたちの低学年を見れば、その子どもたちにあったプランがあるんでしょうし、中学校は中学校でやはり200メートルのグラウンドがあったほうがいいことのほうが、それはそのとおりなので、ですからそういう意味では、小と中のまさに教育論のすり合わせをしていくということは、とても重要なことなので、その意味で委員がおっしゃった教育論的なものは、確かにご懸念はあると思いますので、それはやはりちゃんと出しておいていただいて、それが小中一貫と、このケース3でいく場合に、どういうふうに保障されるのかというのは、やはり重要なポイントだと思いますので、それは確認させていただきます。

それから、もう一つは跡地利用はちょっと大きな問題なので、教育委員会に聞きますが、それと同時に近隣への配慮ということが当然問題になりますので、そこも合わせて今回確認させていただきたいと思っています。先ほどの委員のおっしゃるような形でこれで行くのか、それとももう少し配慮できるのかどうか、そのあたりですね。

ということで、整理させていただきたいと思いますが、最初の教育論的なものはどうですか。小学校側からすると、もう少し具体的にご意見があれば、出しておいていただいたほうが、後で検討する材料にはなるんですよ。

委 員

今の稲田小学校でいうと、今の子どもたちで、今の校庭の広さで満足しているんですね。あえて、何か広くして中学生と一緒に環境にその子どもたちを持っていく必要性を余り感じない。むしろ、リスクのほうが高いなというふうに感じております。

座 長

わかりました。そういうご意見があるということは、確認させていただきたいと思います。

ちょっと待ってくださいね。この教育論と、それから今の近隣への配慮ということと絡むご意見ということでもよろしいですか、今手を挙げていただいた。また別の観点になりますか。

委 員

ちょっと教育論的な話。

座 長

そうですか。じゃあ、最初にお願いします。で、次にお願いします。

委 員

私も、当初この協議会ができるときにお話を申し上げましたけれども、やっぱり一番先ほど委員がおっしゃったように、小学校の子どもさんの安心安全がこういうような中でどれだけ担保できるかということ

は、大変重要な話だというふうに認識しておりまして、それで当初、例えば先ほどの王子桜の話なんですけれども、あそこは現実には、やっぱり小学校が大変困っているという話も伺っているんですね。そういう状況の中で、そのところはやっぱりちゃんと押さえてもらいたいということ、実は申し上げた。

今、先生がおっしゃったのですが、私は基本的にはこの3案のほうが良いなというふうに思っています。ただ、今おっしゃったように、3のところ、実際に小学生の安心安全を守る、それからわくわくも当然放課後でちょっと幾つかあっちの話を聞いているんですね。そういう話を聞いていると、本当におっかなくてしょうがないとか、学童のほうからの先生たちの話も伺っているので、ちょっとやっつけて、それこそただフェンスはおかしいですけど、ネットくらいでやっつけても、ちょっと危険だというような話も伺ったりして、もうちょっとそこら辺あたりは明確に、じゃあこれだけの200メートルのトラックをつくるということは、それはいいとしても、その中で本当に小学生が担保できるような、さっきちょっと役所のほうからそういう話がありましたけど、そういうことを明確にやっぱり示していただいたほうが、ちゃんと担保について、わかりやすいんじゃないかなと思うんですね。そこら辺の明確がないから、やっぱりじゃあ違う案のほうがいいんじゃないかという話も出てくるし、やっぱり、じゃあ3案だ3案ということだったら、本当にどれだけ小学校に配慮できるものができるかということ、できれば明確に出してもらったほうが良いなと、私はそう思っております。

座長

ありがとうございます。次の委員、お願いします。

委員

先ほどの委員の小学生の安全性の担保に関してなんですが、まず、ハード面においては、トラックの長さに関しては、斜めに置いてでも200メートルは取れると思いますので、斜めに引いていただいて、今の鳥瞰図という直線の部分を隅というか、あいたスペースに小学校低学年の活動できるとか、その辺のスペースに遊具等を設置していただくことも可能ではないかなと。

ハード面においては、もろもろ柵をする、いろいろ今後実際に建築する上で、いろいろ対策はとれると思っておりますので、余り心配はしておりません。ソフト面においては、私も小学校、中学校、今現在高校とPTAのほうにかかわっております、まず稲田小学校に関しては、今後ますます生徒の増加が見込まれるので、あと、校舎の老朽化があります。私としては、稲田出身の私自身保護者としても、今後のために早急に新しい校舎、子どもたちが収容できる規模の校舎が必要であると考えておりました。そのときにこのようなお話が出てきたので、大変小中一貫は希望のある、北区として初めてのことなので、いろいろ少々問題があるとは思いますが、ぜひとも選ばれた地域として、進めていったほうが良いのではないかと思います。

あと、稲田においても、神小においても、縦割り班という形で、高学年が低学年を見るという教育を数十年来行っております。その子どもたちが、今神谷中学校に通っております。同じ教育を継続して続けていただければ、当然9年制の学校になっても、最上級生が下のものをいたわる、面倒

を見るという教育は継続されると信じております。その辺の教育を、ぜひとも小学校だけではなく、今9年制の義務教育学校となったときでも、先生方にはぜひお願いして、継続して縦割り班活動と言われていますが、それを続けていくことにおいて、人的事故等を少なくすることも可能ではないかと思っております。

あと、もう1点、私は赤羽岩淵の統合のときにも、ちょっとかかわらせていただいたのですが、まず持って仮設の校舎に移転したりとか、今の西が丘小学校についてもそうなんですけれども、中学校が小学校に移転して中学校を新築、その間小学校はまた今の前清水小に移動する、物すごいいろいろな時間と労力がかかる中で、居ながらで校舎を改築するというのは、大変メリットがあることだと思います。それだけ、子どもたちの負担も少なくなりますので、それを総合的に考えると、この3案しかないのかなというふうに考えております。まずを持って、教育委員会のほう、区のほうにお願いしたいのは、安全な施設をつくっていただくということ。先生方に申し上げたいのは、子どもたちを安全な環境で遊べる、学べる教育をしていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

座長 ありがとうございます。今のはご提案というふうに受けとめさせていただきます。

それでは、近隣への配慮ということが、やはり毎回要望書とか意見書も出ておりますので、先ほど明確にということもありましたので、幾つか配慮できるのかどうかということ、具体的にお伺いしたいんですが、例えば、この案だと隣に近接の建物というのがあって、ここの方々が一番ご心配されていると思うんですが、原案ですと一応2階建てということで、10メートル以内の高さにはさせていただいているんですが、これをもっとぐっと道路からできるだけ遠いところにするということは、どの程度可能なんですか。

委員 ちょっと申しわけない。今、私が明確にと言ったのは、近隣の話じゃなくて、小学校の安心安全について明確にしてくれという。今、申し上げたのは、あくまでも安心安全の、これは小学校の立場というか、小学校のことから考えると、やっぱり小学校の安心安全というものをちゃんとすべきだと、それを明確化してもらいたい。そうしないと、話として、じゃあ3案でいきますよ、もちろん3案がいいと思っているんですよ。ですけれども、そここのところのもう一つ踏み込んだ形で行政側としては明確に小学生の安心安全を担保しておく。そのための明確化を必要だと、こう申し上げているんです。

座長 わかりました。今、私が申し上げたのは、委員がある程度まとめていただいたので、それはそれでいいかなというふうに思ったのですが、一応教育委員会のほうの回答を求めたほうがいいのかというご発言ですか。

委員 それは、だからちゃんとしてもらえればいいわけですよ。回答を求めて、ちゃんとします、明確にちゃんと安心安全の明確化を図りますというのはい。

座 長

それは、一応確認しておいたほうがよろしいですか。すみませんでした。一つ、ステップを飛ばしてしまいました。そのあたりの確認をお願いいたします。

事務局

事務局でございます。当然、学校運営をしていく中で、子どもたちの安全安心を確保するというのは、これは絶対の命題だというふうに思っております。子どもたちは小中一貫校になって、小さい子から大きい子が一緒に活動する場面も多々出てきますけれども、そういったときにも当然安全安心については、確保していくということは、今お伝えしたいと思えます。

それで、先ほどの施設のほうの話になるんですけれども、例えばなんですが、王子桜中、王子小学校の校庭の面積は大体6,900平米くらいございます。今度小中一貫校の今お示ししている資料だと、おおよそ8,500平米くらいの校庭の面積になります。そうすると、大体1,500平米くらい現状でお示ししているグラウンドは広くなりますので、この部分を捉えると、例えば北区で今一番小さい小学校の校庭、グラウンドは大体1,800平米という学校もあります。ですから、1,500平米という、それに近いくらいの広さがありますので、先ほど事務局のほうからもご説明しましたけれども、一つの大きなグラウンドを一定のエリアを小学校の子たちが安心して遊べるエリアをつくる。例えば、フェンスを設けてつくるといふことは十分可能だというふうに考えています。いろいろ、それ以外にも今後皆さんと検討していく中の、来年度以降学校経営検討委員会も動き出しますので、そういった中でご心配を出していただいて、それをまた解決するアイデアは多々出せるものだというふうに思っております。

座 長

ありがとうございました。

それでは、今度は近隣住民への配慮ということで、先ほどの話に戻ると、道路に面している部分は2階建てということで、10メートル以内ということなんですが、例えばもうちょっとこれを道路から隔てて、あるいはその間に植林をするなり何なりして、近隣の住民のプライバシーを守るとか、そういう配慮というのは可能なんですか。

事務局

事務局です。今、どこまでどういうふうにといふところは、具体的な設計の中でバランスをとっていくものと考えておりますけれども、基本的に1万6,000のボリューム感をこの敷地の中でどう納めるかといふところになってまいりますので、資料の断面図を見ていただくと、イメージが伝わりやすいかと思うんですが、例えば上の校舎棟の図面で、もう少し何メートルか空間を開けようとする、そうするとそこで減った面積をどこで吸収していくのかということを経営の中で考えていくこととなります。この空間が前回の開校推進協議会で、これくらいの床面積が必要だといふのを大まかにご議論いただいたと考えておりますので、その空間を削ることなくこの中に納めるためには、どこまで下がるかはそのボリュームをどこで吸収できるかといふところの幾つかのプランを設計の中で考えながら、一番バランスのとれたものを選んでいくといふ作業になってくるかと思えます。

それから、その空間の出し方の中で、そこに植栽をしたほうがいいのか、広場空間としたほうがいいのか、そういったような仕様も決まってくるものというふうに考えております。ただ、一般論から言って、これだけのボリュームのある建物ですので、今、先ほど座長もおっしゃった北側の道路から2メートルの公開空地を出しているわけでございますけれど、実際の設計に当たっては、少なくともこの倍以上の空地を設けるようなイメージで設計プランを出して行って、それが皆様方とどこで折り合いをつけられるのかというのを来年度以降の設計の中で検討させていただけたらなというふうに思っているところでございます。

それから、ちょっと話はそれますが、先ほど鳥瞰パースのところで200メートルトラックの絵を示していて、これがちょっと校庭の使い方ということで、もう200メートルトラックをこういうふうを書いて、中学校中心の校庭仕様にしてしまうというような誤解を招いたのかもしれませんが、これはあくまでも今回の検討に当たって広さを示すという意味で200メートルトラックの絵を描いてみたという程度でご理解をいただければと思います。この空間を1年生から9年生までがどういうふうに共存して使って使うのかというのは、さきほど事務局からご説明したとおりの考え方でございますので、ある意味空間の使い方はこれから決めていくものと、このように考えているところです。以上です。

座長 あともう1点、高さなんですけれども、体育館のほうだと若干地下のほうに半地下のような形にするということができるという想定ですが、それは校舎についても可能なんですか。それとも、それは望ましくないということですか。

事務局 事務局です。機能的な制約を申し上げますと、一般的に採光が必要な諸室については、地上部分にいたします。採光が必ずしも求められない、常時人のいないスペース、例えば倉庫であるとか、場合によっては調理室のような空間が地下に適するのかどうか、そういう意味では校舎棟の機能の中で、限られてはおりますが、地下にしても機能が阻害されないという部分がございます。ただ、設計段階でもう1点十分煮詰めていかなければならないのは、そのことが使い勝手であるとか、コストにどう反映してくるのかということも検討を詰めながら、最終案をまとめていくという手順になろうとかと考えているところです。

座長 ありがとうございます。というような回答ですが、ほか、いかがですか。今のに絡んでも構いません、ほかでも構いませんけれども。お願いします。

委員 この断面図を見ますと、道路幅が9メートルのセットバックが2メートル、これだけでも11メートルありますよね。あと、どのくらいセットバックできるかわかりませんが、この11メートルで十分ではないかなという気もするんですけど、その辺のところは行政のほうでどう考えているのかということなんですけど。

座長 これはいかがですか。

事務局

事務局です。いろんなご意見があることは重々承知しております。なるべく、もちろん法令遵守をしながら、有効に用地を使うという視点も、これは一つ大切な視点であると思っております。先ほどちょっと申し上げたように、9メートルの幅でこれは2メートルの公開空地を出して、ちょっと深いところの話になりますが、日影がどれくらい落ちるかというような計算を今後していくことになっていきますが、そのあたりをどれくらい、なるべく影響を少なくできるのかという部分では、セットバックをどれくらいするのかというところが、大きな要因になってくると考えておりますので、学校の機能を十分に確保することと、それから近隣との住環境の調和をどう考えていくかというのは、十分というご意見もありますし、もう少し下がれないかというご意見もある中で、今後設計で詰めていきたいと、このように考えているところです。

座 長

ありがとうございました。お願いします。

委 員

私の聞き違いでなければ、プールは屋上ということによろしいですか。プールは屋上。屋上にプールを持ってくることによる利点、あるいは学校によっていろんな場所に設置されていますよね、プール。そうすると、屋上案の何か利点、考えたら利点というのは、何かあるんですか。

事務局

屋上案の利点というのは、実は冒頭に申し上げたように、今回詳細な何か区からの考え方を示して、このプランが出ているわけではないんですが、結果として屋上に持つていくことの利点というのは、少なくとも室内にいきなり持つて行ってしまふよりは日差しが確保されますので、水泳の授業にとって必ずしも屋根付きのプールでなくてもいいという考え方が成り立つというのがございます。これが、最初から室内ということが前提になってしまいますと、水温をどういうふうにも室内で管理するのかということでは、これはまたコストであるとか、そういうことの検討が複雑になってくるという意味では、地面に置くか屋根に上げるかというほうが考えやすいというところがございます。

ただ、前回の会議の中でプールは施設としてお示しをしてきませんでしたのは、プールに屋根をつけるかによって、それを床面積としてカウントすべき施設にするのかどうかというところが、まだこれからのご相談というふうにご考えているところでございますので、今回お示ししている案では、この屋上に置いたプールに屋根をつけたとしても、1万6,000平米を越えないプランが可能ですよということで、一つの例示としてお示しさせていただいたというところでございます。

委 員

屋根をつけない場合も想定されるんですか。屋根なしということも想定される。

事務局

屋根なしも当然選択肢としてはあり得ると思います。

委 員

校舎の階高なんですけれども、1階が4,200、2階以降が3,8

00とかなり高いと思うんですが、民間のマンションとか建物ですと、大体2,800から3,000くらいが平均的な階高になっていると思います。これは、何か法的な公共施設だとこれくらいとらないといけないとか、何かあるのでしょうか。もし、ないようであれば、ここを少し階高を削ることによって、校舎も少し低くなったり、逆に近隣とこの階高の問題とかも幾らか緩和できるのではないかと思うんですが、この辺どうでしょうか。

座長 事務局、お願いします。

事務局 事務局です。ご指摘のとおり、ここの階高については、必ずしもこうだというのが定まっているわけではございませんので、工夫の余地はあるというふうに考えているところです。近年の改築校の例示でスタンダードな階層のつくりを今回お示しさせていただいております。実は、既存校ではこれほどの階層の高さはございません。一方で天井裏を通る配管等が今学校も全館空調の設備のときですので、階と階の間の階層の空間にどれくらいの配管を通すか、あるいは配管の通し方を天井裏を使わない工夫があるのかといったところで、この階高をもう少し抑える工夫は、可能性としてはあると思っております。また、特に1階側は4メートル20のつくりになっておりますけれども、この辺もどれくらい1階のエントランス部分で開かれた空間をつくるのかというデザイン的なところもかかわってくるかと思っておりますので、いずれにいたしましても、3.8が3.7じゃだめなのか、4.2が4メートルじゃだめなのかという部分は、今後の検討の余地があるというふうに考えているところです。

委員 もう一度いいですか。

座長 お願いします。

委員 ちょっとプールにこだわるんですけど、これは3校共用のプールでいいんですか、そういうふうに理解して。今、王子桜中学校でも、王子小学校でも、かなり長いシーズンを使わないと、共用というのは難しいんですね。そこへ持ってきて3校です。それで、屋上に屋根がないということになると、予定どおり使えない場合が出てきますよね。屋上に屋根がないということは、そこら辺を考えると、かなり難しい。長いスパンで水泳シーズンがあっても、もう春先から水泳をやって、冬まで水泳がないと、非常に3校で融通し合っていくのは難しいと思います。ですから、屋根なしというのは考えにくいのかなと私自身は思っているんです。どういう屋根をつくるか、開閉式の、あるいはもうずっと部屋についている、両方あると思うんです。そこら辺、ご検討の余地があるんじゃないかなと。大変長いシーズンを3校でご利用されていないといけないと思っています。以上です。

委員 もう一ついいですか。

座長

はい。

委員

先ほど、高さの問題が出たのですが、もし首都直下型の地震が来て、荒川が決壊したときに、どこら辺の高さまで校舎があれば水の災害から生徒たちを守れるのかということていきますと、何メートルくらいの校舎がいいのか、ちょっとお聞きしたいのですけど。

座長

事務局、お願いします。

事務局

事務局でございます。荒川が決壊しますと、恐らくこの地域ですと4メートルから5メートルくらい浸水するのではないかと、確かハザードマップでなっていたかなと思います。ですから、3階に避難すれば安全は確保できるというふうに考えております。

座長

学校というのは、そういう意味では安全のというか、防災の拠点ですので、高さはある程度ないと逆にいけないということになるかもしれませんね。ありがとうございます。

副座長

隣接敷地の議論ですけど、二つ断面が実はあります。校舎棟のほうがちょっと話題になりやすいのですが、ここは多分二つ二段階で話を整理しないといけないかなと思っています。隣接の方からすると、具体的に私の家はどうなるというのは、多分そういう懸念がありますけれども、多分それにどう具体的に納得していただくかというのは、個別の話かなと思っています。ここでは無視するのではなくて、大事なものは、隣接敷地の方のプライバシーであるとか、日照であるとか、圧迫感に対して配慮をすべきだという、大きなところの合意はここですということかという。もし、それが可能だとか大事だと皆さんが認識されるのであれば、そういうことかなと思っています。

ここで何が大事かという、やっぱり従前というか、今は都市計画公園であるというのは、結構重たい話だと思っていまして、これはただの民地であれば、いつ何ができるとかというのは、ある意味想定内ですけど、多分公園があるということは、皆さんそこだと思うんですね。ずっと公園であり続けると思っていらっしゃるわけですから、それを変えるというのは、やっぱりそれなりの特別な配慮が必要だと私は認識しています。

いざ、ただここでその細かい話をするというのは、なかなか難しいので、その辺を配慮すべきだというふうに皆さんでも思われるのであれば、そういうところで個別の話にする。そのときに、この校舎棟の今の断面では、皆さんどれくらいわかりますか。多分、このレベルの図面で、いいも悪いも議論できないですよ。9メートルの道路というのは、実はこの間に歩道が両側にあると、隣接敷地はこれはマンション側のお庭があるとか、公開空地は2メートル下がるけれども、建物の壁はその後どれくらい下がるかは、実はわからないとか、その間にどれくらいの木があると、じゃあ隣接敷地の方からすると気にならない状況なのかとか、例えば窓のところ、隣接敷地のところの窓から見えないようにするとか、多分いろんなそういったことがあって、隣接の敷地の方と教育委員会のやりとりだと思いますので。

ただ、それはここで細かくはやれないと思いますので、何かおおむねの方向を申しつつ、ただこの図面では議論できないので、もうちょっと詳細なことで議論されるという、多分そういう仕分けが必要なのかなと思っています。

あと、もう1点は、地域の皆さんにとって大事なのは、実は下の体育館棟のほうだと私は思っています、なぜならそれは皆さんが使う公園の環境にかかわる実は問題です。ここは、ですから、単独にマンションの敷地の方の理解というよりは、地域としてこの公園を子どもたちが遊ぶ上で、じゃあこの高さはどうだろうかと、お日様はどうだろうかと、管理どうなのかなというのは、一方で皆さんこっちのほうは意外と忘れておりますけれども、ここは地域の皆さんにとっても意外と大事な視点かなというふうに思っています。以上です。

委員

一つは、まず先ほどから提案なんですけれども、話が出ている校舎側を地下にというのは、私としては反対です。ここの施設もそうなんです、この地下もにじみが出たり、意外と耐用年数が短いわりに、いろんな地下水がにじむと。特に、神谷は地盤がよくない。ですから、先ほども出ました防災の点、それからやっぱり耐用年数とか、特に子どもたちの健康面で湿度が高くなるようなことがあっては困るなというのが一つ。これは、ぜひ申し上げておきたいと思います。

体育館棟の今の神中側の部分については、高く盛ってありますので、少し地下になってもいいのかなというふうに思います。その後で、建てかえが終わった後公園になる、使い勝手、その後は公園課のほうになるんですが、そのままの高さを保ったままで公園にするのか、もう終わった後は削って道路と面一にするのか。その辺のまた見ばえですとか、いろんなものが違ってくるとは思うんですけれども、地下については、校舎棟については、まずこれだけは強く申し上げておきたいと思います。

そして、今度は質問なんです、前に質問させていただいた、東京都の交通局の土地についてなんですけど、進展はいかがか。そして、後は区道を挟んでその向かいにある私有地の所有者の方にご協力いただければ、都有地と合わせて広い土地を確保でき、いろいろな意味の子どもたちの遊び場であるとか、前に私がエントランスと申し上げましたが、入り口に使うというような学校の体裁、使い勝手もよくなるのかなというふうに思うのですが、その辺はどのようになっているのかお尋ねします。

座長

じゃあ、後半の部分は回答をお願いします。

事務局

都有地の部分でございますけれども、現状どういう使われ方をしているのかということも含めて、北千住にあります第六建設事務所というところに行ってまいりました。それで、そういう可能性はありますか、売っていただけるような可能性はありますかというところで、話をスタートをしたところでございます。まだ、いいとも悪いとも、そういう可能性があると、正式にお返事をいただきにまいったわけではございませんので。ただ、その雑談の中では、全くもう全然検討できないというような話ではないというような感触を得たと思っておりますので、この後は区の内部でそういう働きかけをすることについて、ご了解をいただいた上で正式

に申し入れを行えたらなというふうに考えているところでございます。
それから、合わせていただきました私有地の件につきましては、今すぐ
どうこうというふうに即答はできないんですが、そういうご意見が本日は
あったということで、また今後の取り組みに生かしていければと思いま
す。

副座長

前半の地下の件なんですけど、多分皆さんの気持ちとして、やはり地下
ってすごい積極的なイメージがないということもありますけれども、た
だ、その可能性をまだ排除しないほうがいいかなというふうに思っていま
す。つまり、敷地は限られているわけですので、隣接の関係と大きいグラ
ウンドをとると、建物の高さが高くなっちゃうとか、いろんな条件の中で
当然技術的に安全性がクリアできるという条件です。地下といっても窓が
ないわけではなくて、ドライエリアというところ、大抵学校で地下化する
ときには、その前を掘るんですよね、という形でとか、いろいろ工夫があ
りますので、どれを取るかというときに、地下はなるべく使いたくないけ
れども、安全性を担保できて、仕方ないときには地下ということも、この
段階では地下にしないと切り切ると、ほかの可能性を排除してしまうこと
があるので、なるべく地下は嫌だなというご意見が多分あると思うん
ですけど、排除はしないほうがいいかな、可能性としては、やっぱり残してお
いたほうがいいのかなというふうに思います。

座長

ありがとうございます。先ほど、副座長がおっしゃっていただいた
ように、近隣住民への配慮というのは、原則的には言っていたと
おりにさせていただいたほうがいいと思いますので、個別の件につい
ては、ちょっとここではもちろんできませんけれども、原則は確認させ
ていただいた上で、事務局から示された施設案で進めるということによ
ろしいでしょうか。

委員

このケース3ですよ。

座長

そうです。
ありがとうございます。それでは、続いて施設整備の進め方について、
次第の3の(2)について、事務局から説明をお願いいたします。

3 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (2) 学校施設整備の進め方について 説明

事務局

事務局です。資料3について、ご説明を申し上げます。
上段をごらんください。全体のスケジュールでございます。以前もお示し
させていただいた全体のスケジュール感でございますが、お示しのように
学校の経営部分、校名であるとか、職員体制であるとか、PTAの活動、
それらを30年からこれは開校までずっと検討を続けていくというような
スケジュールで考えております。
それから、次の下の段、カリキュラム検討委員会ということで、こちらの
ほうは実際の教育の中身をどうするかというところを、これもやはり開校
まで、必ずしもメンバーを固定してずっと同じ会議体でというわけではご

ざいませんが、検討の期間としては開校までの期間を費やす。
最後に、施設整備でございますけれども、施設整備につきましては、全体構想がまとまってから2年間は設計にかかるというスケジュール感を持ってございます。従いまして、この一番下枠で基本計画等の検討委員会というのは、全体構想が今年度中にまとまるということを前提にいたしますと、30年度、31年度の2カ年にわたって設計を行う。その設計の中で、さらに内訳のイメージを申し上げますと、1年間は基本設計ということで、建物の内部の配置の一定程度の基本的なところを決めていって、先ほどご議論のありました公開空地の取り方、あるいは大ざっぱではございますが、植栽の計画、もちろん地下を活用するのか、しないのか、こういったところも基本計画という30年度の段階で大まかにまとまってくるというスケジュール感を持っております。

従いまして、上段の先ほどお話ししました、学校経営部分、あるいはカリキュラム検討の部分で、施設のハードの根幹にかかわるソフト的な活動の部分のイメージは30年度のうちに方向性を、すり合わせをしていかなければならないと、このように考えているところです。

そうしまして、31年度は実施設計ということで、設計の細部をやりまして、工事期間については、32年から34年までのこれは年度でございますが、3カ年校舎棟、体育館棟の建設に見込んでおります。その後、校舎棟が立ち上がりまして、学校機能が新たな校舎に移転したのを待って、旧の建物を取り壊しまして、校庭あるいは新たな移設された公園の整備にかかるというようなスケジュールでございます。

下段のところ、各年度ごとの施設の移り変わりというようなことを平面で示しておりますが、まず31年度に神谷体育館であるとか、現公園の遊具等を撤去するような更地にする工事をイメージしております。中学校部分については、これはまだ詳細を確定しているわけではございませんが、プール部分のところを取り壊して、体育館棟の建設に入れるのではないかと、このように見込んでいますイメージでございます。それから、32年度、33年度、34年度は申し上げましたとおり、この部分での新しい校舎棟、体育館棟の建設工事を進める。35年度になりますと、立ち上がった新校舎を使うので、あいた校舎の取り壊しをいたします。

全体のこの敷地、全体が整備されるのは、36年度中とこのようにスケジュールとしては想定しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

座 長

ありがとうございました。ということで、スケジュールと、それから裏面には配置イメージというのもついてございます。先ほどご発言にもありましたように、神谷小学校と中学校には子どもたちがいるので、この子どもたちが移動することなく、新校舎、体育館が建てられるというような原案です。従いまして、校舎棟をもうちょっと下げることができないかと思ったのですが、神谷小学校の建物があるので、余りこっちは下げることもできないというような限界もあるということです。

以上の整備の進め方について、ご質問等があればお願いいたします。

特段ないですか。よろしいですか。

ありがとうございました。じゃあ、このような進め方で行かせていただくということにしたいと思います。

それでは、最後に周辺整備についてということで、これも事務局からご説明をお願いいたします。

3 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について (3) 周辺整備について 説明

事務局

事務局でございます。それでは、周辺整備について、資料4をごらんいただきたいと思います。こちらのほうに示している地図は、現在の神谷中学校、そして神谷公園、神谷体育館、そして神谷小学校、それぞれ新たに小中一貫校ができ上がるときに利用する敷地となっております。小中一貫校周辺の公共施設をちょっと見てみますと、北側一番上に北運動公園がございます。ここには、災害時の応急給水槽がございます。1,500トンの上水道のタンクがあります。ですから、災害時にはここで給水活動を行うというような施設でございます。また、北運動場の中には、災害備蓄倉庫がございます。ここには、いわゆる災害時に使われます各種の機材、資機材でありますとか、あとは保存食ですね、こういったものが保管されています。

また、ちょうど場所的には神谷中学校の枠の一つ、二つブロックの左側になりますけれども、旧教育未来館がございます。ここはもとは旧神谷第二小学校でもございましたが、現在では神谷北つぼみ保育園として使われて、また一部の校舎については、お茶の水女子大学との子どもたちの化学環境スクール等が実施されている施設がございます。そして、神谷区民センターがこの地図の右下のところにあるという位置関係になっています。この周辺整備ということで、学校の周辺整備につきましては、歩行者空間の確保、先ほども説明の中でありました。公開空地の整備、そして緑化の充実、そういったものを取り込んでいきたいと。また、地域に溶け込んだ景観の小中一貫校にしていくという形に考えているところです。

また、この地図の外、西側のほうにはなりますが、例えばここに北区初の小中一貫校ができますけれども、成立学園もございます。稲田小学校の隣になりますけれども、今この成立高校の子どもたちが神谷中学校に来て勉強を教えたりという形で、教育活動の連携が行われています。ある意味、そういった例は北区でも見られないということで、一定程度ここが新たに文教地域、文教エリア、北区の文教エリアというような位置づけにも捉えられるのかなと。

また、こちらの地域には元気ふらぎという温水プールもあります。また、ことし赤羽体育館が新たにできました。この北運動公園と連携して、小中一貫校とも連携して、新たなスポーツエリアというふうな位置づけにもしていけるのかなというふうに考えております。

また、一番右側にあります、防災機能の充実というところで、先ほどからもお話が出ていました小中一貫校、これだけの敷地面積を確保して、建物の確保、またグラウンドも広く取れるということは、いざ避難所として活用するときには大きな機能を発揮するというふうに思っています。また、北側の体育館、アリーナですね、これと新しくできる公園の接続、この関係で見ましても、北運動公園とも連携して、新たな地域の防災拠点として位置づけていくことができるだろうというふうに考えているところです。これは、すぐにできるということではなくて、小中一貫校ができ上が

りまして、そこからさらに周辺の整備にもつなげていけるようなことも考えられるのではないかなということで、今回資料としてお示しさせていただいたものでございます。
簡単ですが、以上になります。

座 長 ありがとうございます。先ほど稲田小学校の使い方についても、ご質問が出ていましたけれども、それはどういうふうを考えればよろしいですか。

事務局 事務局です。先ほど、委員からございました質問ですが、稲田小学校の跡地につきましては、これまでの北区の考え方としては、跡地利活用検討委員会という場で、どういった使い方をしていくかということを検討していくこととなります。ですから、開校まではまだ年数がございますので、別の場の跡地利活用検討委員会で検討していくという形にはなりません。先ほど、あそこを校庭、グラウンドとして使っていてもいいのではないかというご意見だったと思いますので、それは参考として受けとめさせていただきたいというふうに考えています。

座 長 ありがとうございます。ということで、周辺整備について、何かご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。

委 員 周辺整備ということなのですが、ちょうど北清掃工場が建てかえということで、話が始まっていますよね。現状、北清掃工場の熱源が元気ぷらぎに行って、1年中入れるプールということになっているんですが、その熱源の一部を例えば一貫校のほうに引っ張っていただいて、子どもたち児童が恩恵を受けるということであれば、プールの期間をちょっと長目にするという想定もあると思うので、そういった形で設計というのもできないでしょうかという質問なのですが。

座 長 事務局お願いします。

事務局 事務局でございます。ありがとうございます。確かに、今北清掃工場の建てかえということで、地域のほうに説明が入ってきているかなと思っています。恐らく、工場の完成は小中一貫校ができたその後になるかなというふうには思っていますが、熱源に関しましては元気ぷらぎのほうに供給しているということで、小中一貫校の位置的には若干離れてはいますけれども、今そういったご意見をいただきましたので、ぜひ教育委員会のほうからも、この清掃工場については、清掃一部事務組合という、また組織になりますので、そちらのほうに確認または希望として挙げていきたいというふうに考えています。

座 長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。
ほか、いかがでしょうか。お願いします。じゃあ、最初の方から。

委 員 先ほど、校舎、教室のことで33教室を確保するというお話を伺いましたけど、せっかくなんでいただくんですから、やっぱり住民が使えるよ

うな会議室を貸し出していただけるような、100人くらい入るものと、それからもうちょっと小さいのがあれば、我々住民としても非常に助かるんですが、そこら辺の配慮はしていけそうですか。よろしくをお願いします。

座 長 体育館棟のほうですね、そのあたりはいかがですか。

事務局 事務局です。これまでの改築校の工夫の中でも、専用ということではございませんが、学校の活動と共存できるような地域開校のエリアを設計の中で工夫してまいりましたので、そのあたりはこれからの協議の中で十分工夫していける部分かなと思っているところでございます。

委 員 ということは、つくっていただけるというような感じですね。

座 長 事務局どうですかね。

事務局 お断りをさせていただきたいのは、専用の部分として広げるということではなくて、共存するという形で実現をしていきたいと考えていると。

委 員 私は貸し出していただけるかと聞いているんです。

事務局 貸し出しも当然地域開放の中で実現をしていきたいと考えているところです。

座 長 よろしいですか。じゃあ、次の方をお願いします。

委 員 先ほど、運動場が広いというのがありましたのですが、前の神谷第二小学校の跡地、これはこの前ココキタか何か行ったときに、以前あったところの機能は、ココキタに移動したと聞きました。今、この敷地内の半分くらいが保育園として使われているらしいんですけども、これは検討課題にしてもらえばよかったものですが、第二小学校の跡地、これを第二グラウンドみたいな形で利用できないものかなと、ちょっと考えました。それで、あともう一つは、鳥瞰図では校舎から体育館に行くところは渡り廊下が地上になっていますけれども、あそこに地上の渡り廊下をつくると景観が余りよくないと考えますけど、ちょっと細かいことですが、地下にして、さっきあった元気ふらざから温水を引いて、365日温水プールが使えるような状態にして、地下2階建てくらいの温水プールにすればいいんじゃないかと、そういうふうにはちょっと提案ですけど、これが実現するかどうかわかりませんが、検討はしてもらいたいと思う次第です。

座 長 今、2点でましたけれども、ご回答できるところがあればお願いします。

事務局 事務局です。プールにつきましては、今屋上でということで、イメージとしては示してございますが、先ほどご意見もいただいたように、これだけの学校の規模の活動のプールというためには、屋根つきのプールがいい

のではないかと、そうすると、当然屋根のあるプールをどこに置くのかという意味では、今ご意見いただいた地下にプールというのも一つの選択肢としてはあるのかなと思っておりますので、検討課題としては受けとめさせていただきますと思います。

渡り廊下について、地下に設けたらどうか。これも可能性としては絶対にないということではないかと思っておりますが、道路部分の地中にはさまざまな埋設がございますので、そういったことも勘案しながら検討していくということになると、かなり難しいと感じるところではございますが、課題の一つというふうに捉えさせていただきますと思います。

座 長 神谷二小の跡地のほうはどうですか。

事務局 事務局です。こちらの旧神谷二小、旧教育未来館ですね、こちらにつきましても、跡地につきまして、今後どういった形で使うかというのは、先ほどの稲田小学校と同じような跡地利活用検討委員会というほうの遡上に上るかと思えます。ここの使い方については、いろいろ考えられるとは思いますが、貴重なご意見として受けとめさせていただきますと思います。

座 長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。それでは、時間も大分過ぎてしまいましたので、その他ですが、何か委員の皆様からございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次回の日程の説明をお願いいたします。

事務局 事務局です。それでは、次回第5回目の日程を申し上げます。次回の協議会は、1月18日木曜日に開会させていただきますと存じます。時間は本日と同じ午後7時で、場所につきましては、赤羽会館の大ホールになります。開催通知につきましては、改めて文章でお送りいたします。また、ご本人が出席できない場合は代理の方にご出席いただいても結構です。以上です。

座 長 それでは、1月18日木曜日ということですので、よろしく願いいたします。それでは、特になければ本日の協議会は以上で終了させていただきますと思います。本日もまた長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございます。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。

平成29年12月5日
神谷ふれあい館第1ホール

第4回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会 次第

- 1 座長挨拶

- 2 北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について
(報告書)説明

- 3 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校「全体構想」について
 - (1) 学校施設の配置について

 - (2) 学校施設整備の進め方について

 - (3) 周辺整備について

- 4 その他

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校

施設イメージの例

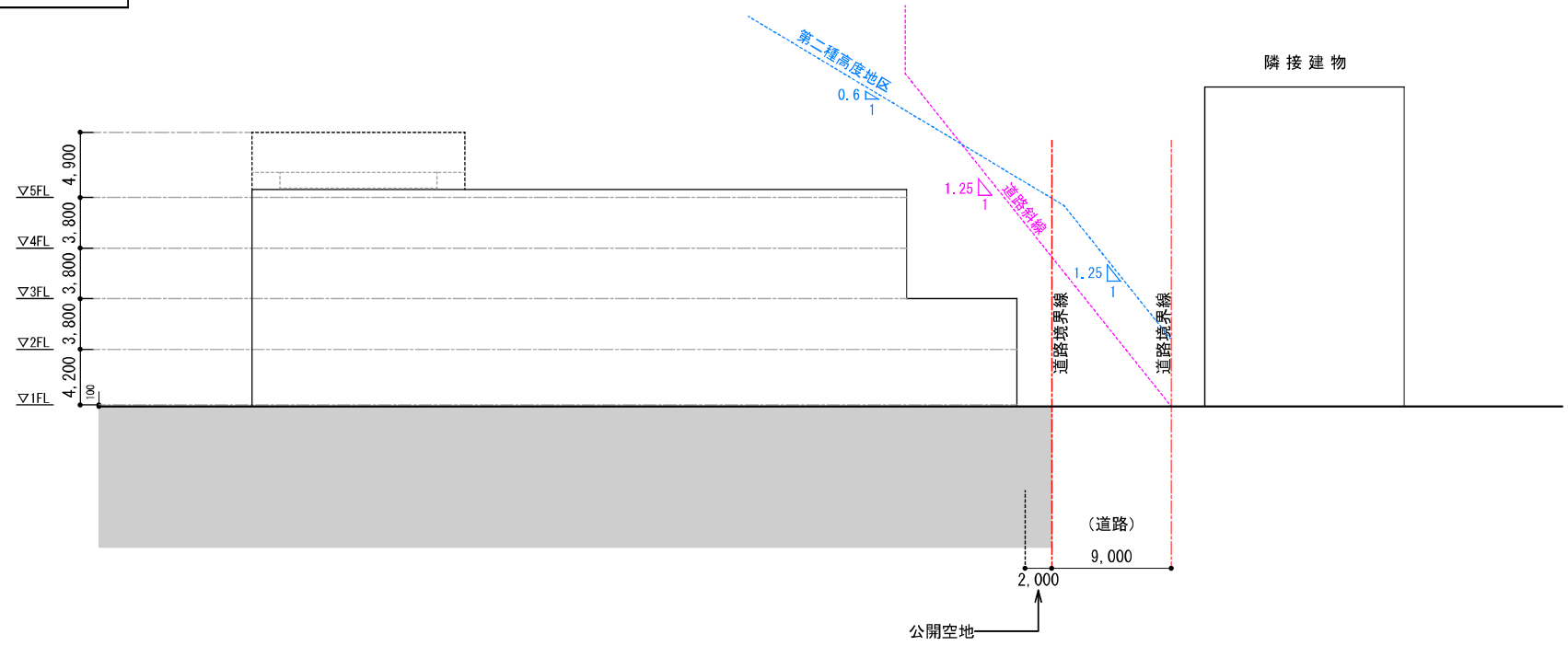
P1 鳥瞰パース
P2 断面図



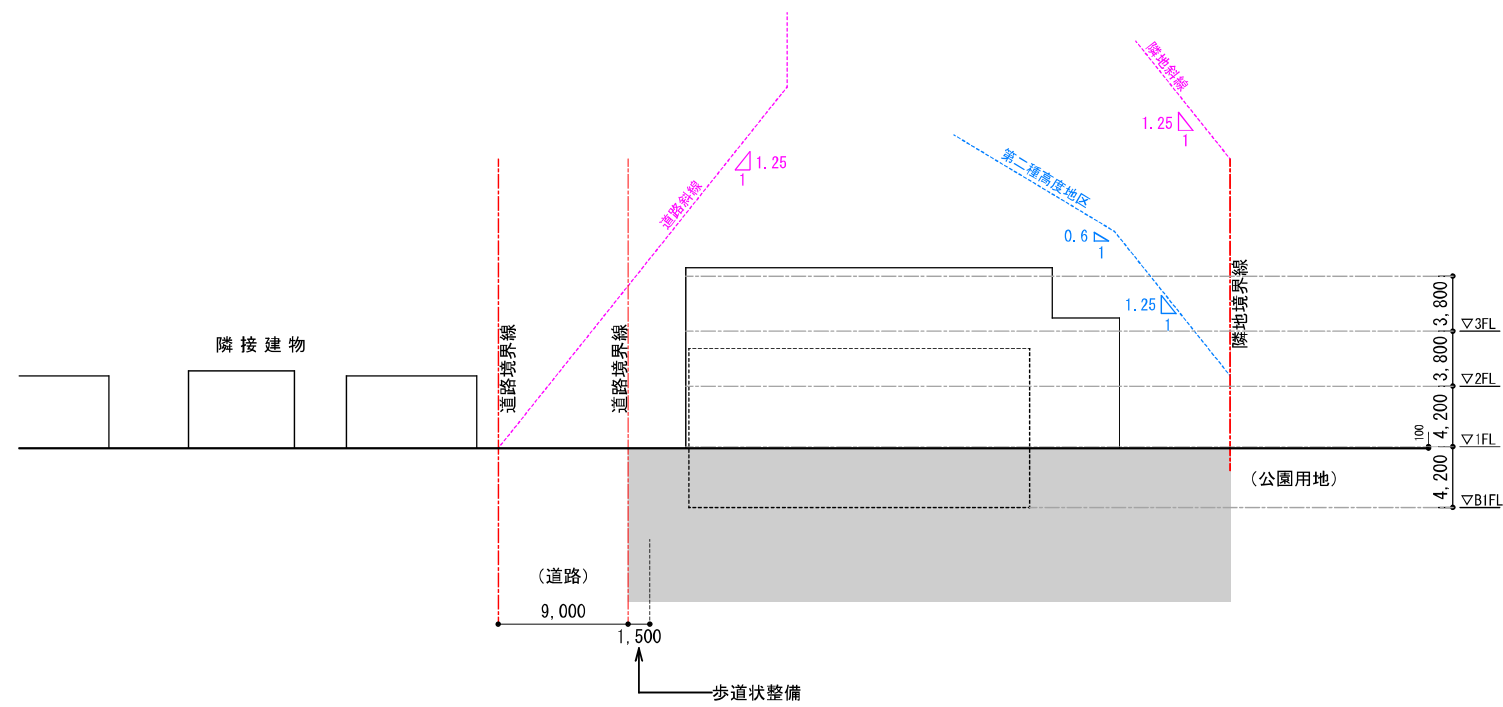
鳥瞰パース



校舎棟



特別教室・体育館棟

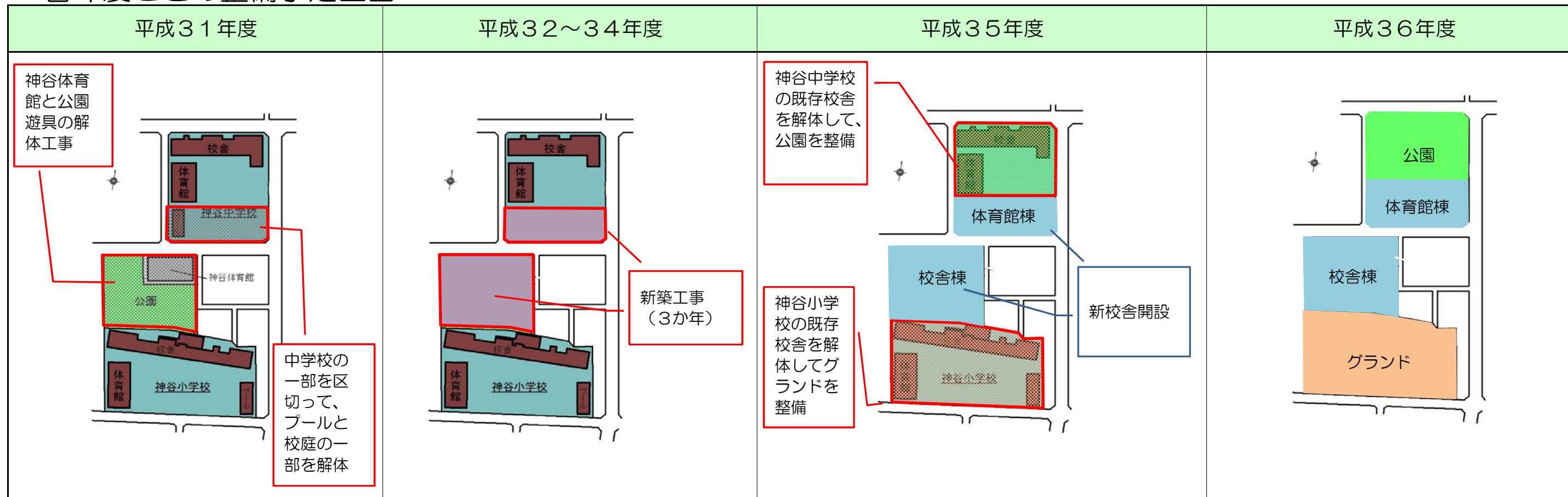


学校施設整備の進め方

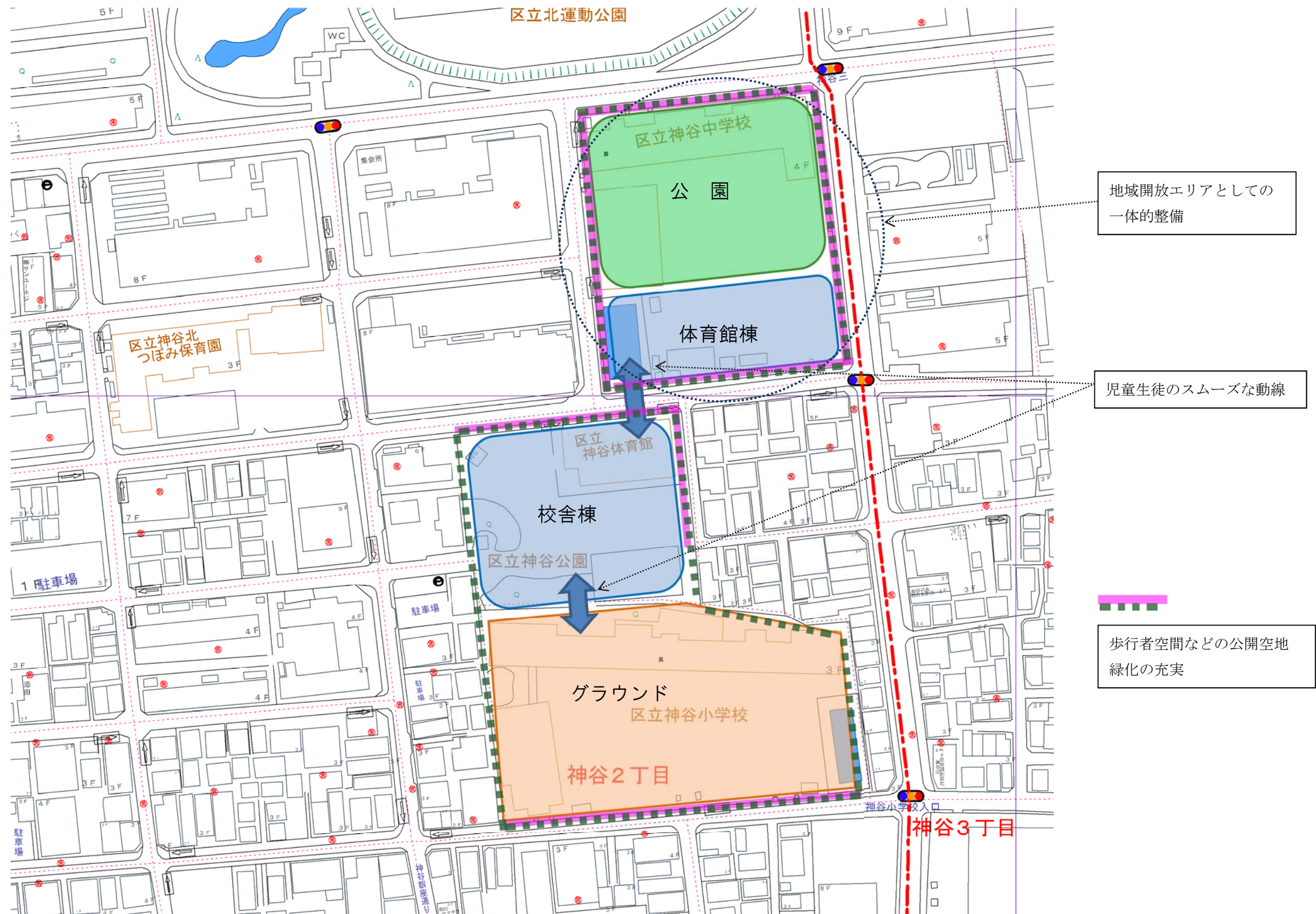
■全体スケジュール（各検討組織における検討スケジュール）

	平成30年	平成31年	平成32年	平成33年	平成34年	平成35年	平成36年
学校経営検討委員会	校名、校歌、校章、教職員体制、PTA活動等の検討					-	-
カリキュラム検討委員会	教育システム、カリキュラム、部活動、学校行事					-	-
新築基本計画等検討委員会	ワークショップ、基本・実施設計		新築工事（3か年）			【新校舎開設】 校庭整備	【校庭開設】 【公園開設】

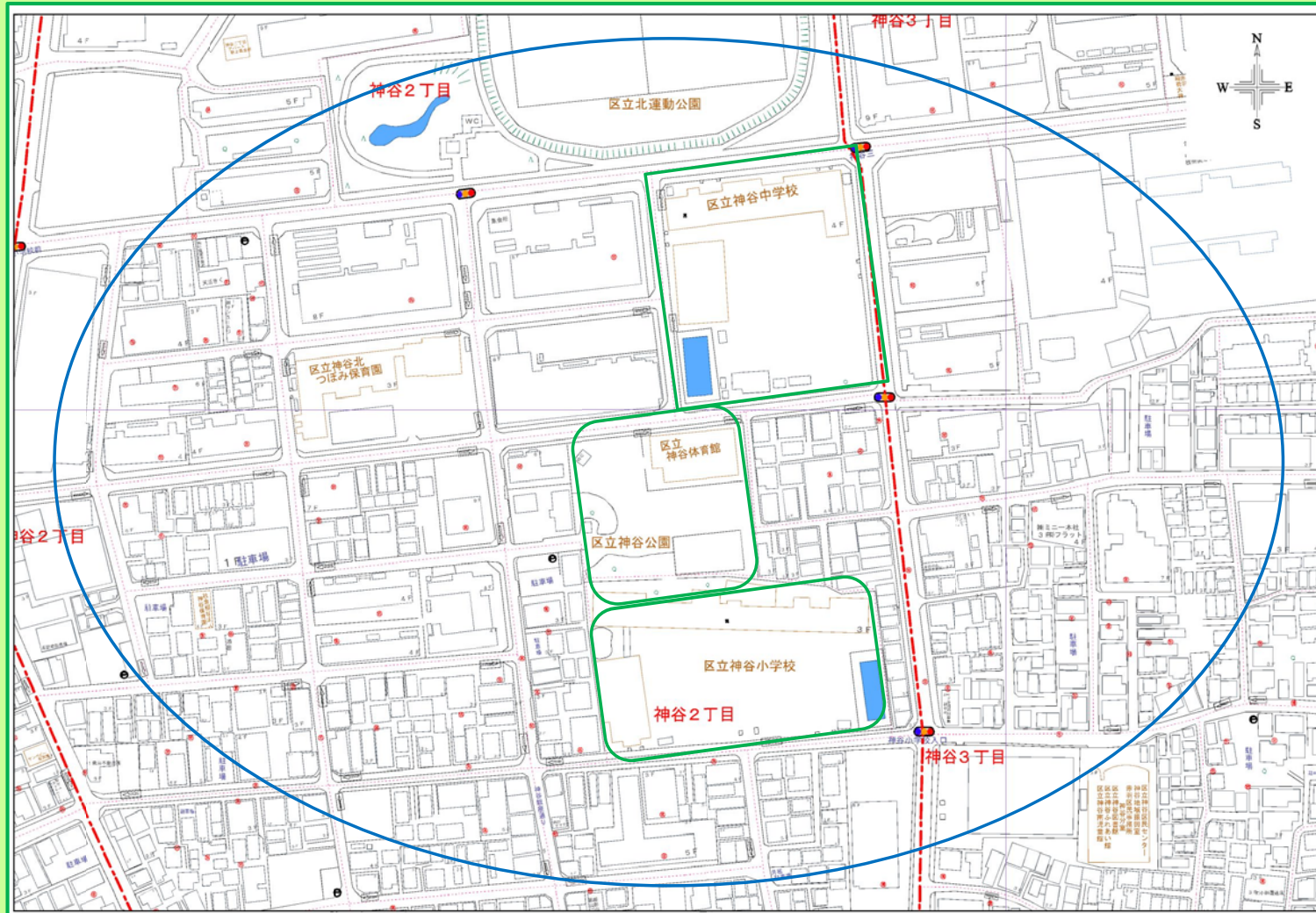
■各年度ごとの整備予定区画



【配置イメージ】



周辺整備について



小中一貫校周辺の公共施設

- ・北運動公園(災害時応急給水槽を含む)
- ・北運動場(災害備蓄倉庫を含む)
- ・旧教育未来館(神谷北つぼみ保育園を含む)
- ・神谷区民センター(地域振興室、ふれあい館、図書館)

地域の街並み

- ・文教エリア
- ・スポーツエリア

学校周囲の街並み

- ・歩行者空間の確保
- ・公開空地の整備
- ・周辺の緑化の充実
- ・地域に溶け込んだ景観

防災機能の充実

- ・グラウンドの避難所としての機能
- ・アリーナと新公園の接続

未定稿

北区
神谷中サブファミリー
施設一体型小中一貫校
全体構想策定について
(報告書)

平成 年 月

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校

開校推進協議会

はじめに

目 次

第 1 章 協議・検討にあたって

- 1 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針と全体構想・・・・・・・・・・ 1
- 2 検討の進め方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 基本的な考え方

- 1 施設一体型小中一貫校の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 施設一体型小中一貫校の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 指定校制度及び通学区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 学校ファミリー構想との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第 3 章 教育内容

- 1 小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 学年段階の区切りについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 教科担任制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 部活動について；・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 5 学校行事の実施について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 6 特別支援学級について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

第 4 章 学校経営

- 1 教職員体制について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

2	P T A 活動について	7
3	地域との連携について	7

第5章 施設整備

1	施設配置	8
2	学校施設の概要	
(1)	施設構成	8
(2)	主な施設について	9
(3)	安全・防災について	9
(4)	地域拠点としての学校整備について	10
(5)	近隣住環境への配慮	10
3	学校施設の規模	10
4	学校施設整備の進め方	11
5	学校の周辺整備について	11

第6章 推進体制及び開校までのスケジュール

1	推進体制	12
2	開校までのスケジュール	13

【参考資料】

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会設置要綱	14
神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会 協議経過	18

第1章 協議・検討にあたって

1 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針と全体構想

- 全体構想を協議・検討するにあたって、次の点を確認したこと。
- 開校推進協議会は、神谷中学校サブファミリーに設置する施設一体型小中一貫校の全体構想を策定するために必要な事項について協議・検討し、その結果を取りまとめ北区教育委員会に報告すること。
- 協議・検討するにあたっては、北区教育委員会が定めた北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針を踏まえ、これに沿って進めること。ただし、基本方針の内容に疑義等がある場合は協議・検討の対象とすることは可能であること。

2 検討の進め方

- 協議・検討にあたっては、本協議会の設置要綱に定められた所掌事務を踏まえ、次の事項について協議・検討することとしたこと
 - ・推進体制及びスケジュールについて
 - ・教育内容について
 - ・学校経営について
 - ・学校施設の概要について
 - ・学校施設の規模について
 - ・学校施設の配置について
 - ・学校施設整備の進め方について
 - ・学校の周辺整備について
 - ・その他必要な事項について

第 2 章 基本的な考え方

1 施設一体型小中一貫校の位置付け

- 神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校（以下「施設一体型小中一貫校」という。）は、「北区立施設一体型小中一貫校設置 基本方針」および平成 28 年 4 月 1 日に施行された「学校教育法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 46 号。）」の趣旨を踏まえ、神谷中学校サブファミリーを構成する稲田小学校、神谷小学校、神谷中学校を統合し、同法第一条に定める新しい学校種の義務教育学校として位置付けて設置するものとする。

2 施設一体型小中一貫校の役割

- 施設一体型小中一貫校は、全ての区立学校がサブファミリーを基盤として取り組んでいる小中一貫教育のさらなる向上を図るために設置するものであること。
- 小学校と中学校の義務教育 9 年間についての一貫した教育目標の設定や一貫した学校マネジメント等、積極的に新たな取り組みにチャレンジすることで、より一層教育内容を充実させ、中 1 ギャップの解消、子どもの発達の早期化への対応、学力向上等、北区の教育が抱える諸課題の解決に資する学校となることを目指すものであること。
- 北区における施設「小中一貫教育の推進役」として、その教育的成果について、施設が分離していても可能な実施方法等を検討し、他の区立小・中学校に活用することにより、北区全体の小中一貫教育の更なる充実・発展を図るものであること。

3 指定校制度及び通学区域

- 施設一体型小中一貫校は、「地域の子どもは地域で育てる」という考え方に基づき、現行の指定校制度及び通学区域制度を適用することを基本とすること。
- ただし、小中一貫校であることを踏まえて、現神谷中学校の通学区域に、赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域と一致させる必要があること。
- 学区域の変更にあたり、指定校変更については柔軟な対応を取る必要があること。

4 学校ファミリー構想との関係

- 施設一体型小中一貫校は、学校ファミリー構想のもと、これまで同様に12のサブファミリーの一つに位置付けることとする。

第3章 教育内容

1 小中一貫教育の推進

- 施設一体型小中一貫校は、北区小中一貫教育基本方針、北区小中一貫教育実施方針策定基準、北区小中一貫教育カリキュラム、北区保幼小接続小接続期カリキュラム等を踏まえ、9年間にわたる一貫した教育目標のもと、就学前教育との連続性にも配慮し、児童・生徒の発達の段階に応じた切れ目のない学習指導、生活指導を推進していくものであること。
- 施設一体型であることの長所を最大限に生かし、新たな教育課題等に積極的に取り組むこと。

2 学年段階の区切りについて

- 施設一体型小中一貫校の学年段階の区切りについては、区内外の他の小・中学校との調和を図ることや、北区の全区立学校が共通した小中一貫教育カリキュラムを推進していること等を考慮し、6－3制を基本とすること。
- ただし、先行自治体で実施されている4－3－2制、4－5制、5－4制等の長所を可能な範囲で取り入れること。

6－3制のメリット

- ◎ 6・3制は、転出入に柔軟に対応が可能
- ◎ 他のサブファミリーと連携が取りやすい。
- ◎ 小学校5・6年生は中学校と同様の50分授業とし、特定の教科で小学校（前期課程）6年生時に中学校（後期課程）の一部の内容を指導できる。中学校（後期課程）では小学校（前期課程）の内容を手厚く補充指導できる。
- ◎ 小学校（前期課程）6年生の教室は中学校（後期課程）の教室の近くに配置できる。
- ◎ 副校長を複数配置し、例えば小学校（前期課程）担当、中学校（後期課程）担当、小中連携（前期・後期課程連携）担当など3名で教育活動をしっかり管理できる。

- ◎ 希望する小学校5・6年生には、部活動参加を推奨し、縦割りの良さを充実できる。
- ◎ 運動会等行事は、学校や地域の実情に合わせて、学年の区切りを変えて実施できる。
- ◎ 区切りを踏まえ、適切な教育環境を整えることができる。例えば、習熟度別学習や異学年交流に適した教室、小学校（前期課程）と中学校（後期課程）の体育が同時に実施できる体育館や運動場が挙げられる。

3 教科担任制について

- 施設一体型小中一貫校は、小学校高学年（5年生・6年生）を対象として、国語・算数・理科・社会・体育・外国語活動（英語）等についての教科担任制の導入を図ることが望ましいこと。

4 部活動について

- 施設一体型小中一貫校は、部活動の活性化や授業以外での児童・生徒の相互交流による健全育成を目指し、小学校高学年（5年生・6年生）について、部活動への参加を図ることが望ましいこと。
- ただし、体力的な差異等への配慮など、実施にあたっては十分な検討が必要であること。
- 部活動の顧問については、中学校の教員のみならず、小学校の教員が部活動の顧問になることなどを検討し、部活動の種類（量）や指導内容（質）の充実を図ることが望ましいこと。

5 学校行事の実施について

- 学校行事（儀式的行事、文化的行事、体育的行事等）については、施設規模による制限等があるものの、いずれの行事についても小・中合同での実施を図ることが望ましいこと。
- ただし、行事の内容や目的により、5年生～7年生の3学年での実施や、1年生～4年生と5年生～9年生に分けた実施等、施設一体型ならではの創意工夫

による学校行事を期待するものであること。

6 特別支援学級について

- 施設一体型小中一貫校には、配慮が必要な児童生徒をはじめ、全ての児童生徒が学びやすい環境、児童生徒の互いに認め合う価値を重視する学校を実現するため、特別支援学級を設置することが望ましいこと。
- 設置を検討するにあたっては、第3次北区特別支援教育推進計画を踏まえること。

第 4 章 学校経営

1 教職員体制について

- 施設一体型小中一貫校には、国・都の基準に基づき教職員を配置すること。
- 校長・副校長の配置については、全体を統括する校長 1 名、小学校の教育課程（前期課程）を管轄する副校長 1 名、中学校の教育課程（後期課程）を管轄する副校長 1 名、小学校の教育課程と中学校の教育課程の円滑な連携・運営を図るためのコーディネーター役となる副校長 1 名の配置といった複数の副校長を配置すること。
- 一人の校長のもと、教職員が一体となり、学習面や生活面の一貫した指導の実現が期待されること。
- 全ての教員が、必要に応じて全児童・生徒の学習指導・生活指導に関わることができる体制を整備し、1～9 年生の相互乗り入れ授業や 5・6 年生における教科担任制の導入等を推進していくことが期待されること。

2 P T A 活動について

- P T A のあり方については、任意団体であることに鑑み、設置校の保護者や地域の意見を十分に踏まえる必要があること。
- 施設一体型小中一貫校は、一つの学校として教育活動に取り組むことを目的としているため、P T A 活動についても出来る限り小・中が合同で活動することが望ましいが、会長等役員の負担を減らす体制が必要であること。
- 小・中合同での P T A 活動を支援するための環境を整備することが必要であること。

3 地域との連携について

- 施設一体型小中一貫校は、地域の思いや考えを教育活動に反映させ、地域と一体となった学校運営を推進するため、コミュニティ・スクールとして指定することが望ましいこと。

第5章 施設整備

1 施設配置

(協議後に施設配置図を追記)

2 学校施設の概要

(1) 施設構成

①普通教室

1～6年生用、7～9年生用

②特別教室

理科室／図工室／美術室／技術室／音楽室／家庭科室／生活科室／図書館／和室

③多目的室・オープンスペース

少人数教室／新世代学習空間／多目的室／ランチルーム

④管理諸室

職員室／保健室／調理室／相談室／事務室／会議室／受付／倉庫 等

⑤体育施設

運動場／体育館／武道場／プール

⑥特別支援施設

特別支援学級／特別支援教室

⑦放課後子ども総合プラン施設

学童クラブ／放課後ルーム

⑧その他

生徒会室／P T A室／放送室／トイレ／更衣室／防災倉庫 等

(2) 主な施設について

- 普通教室 ⇒ 9年間の一体感を生み出す配置、動線の設定が必要であること。
普通教室と各諸室は可能な限り近づけ、児童生徒が円滑に移動できる配置が望ましいこと。
- 特別教室 ⇒ 各学年の利用頻度を考慮し、アクセスしやすい位置に配置する必要があること。また、相互乗り入れ授業や教科担任制の導入を考慮し、小学校と中学校で共用できる特別教室を整備することが望ましいこと。
- 図書館 ⇒ 全ての児童生徒が利用しやすい位置とし、メディアセンターとして十分な広さを確保する必要があること。
- 体育施設 ⇒ 複数の学年、クラスの利用、小中合同の行事や部活動等にもフレキシブルに対応ができる十分な広さを確保し、かつ、児童生徒からアクセスしやすい位置に配置する必要があること。
- 管理諸室 ⇒ 校長・副校長のもと学習指導、生活指導にあたるため、職員室は1つに集約して整備することが望ましいこと。また、保健室や相談室、倉庫などのスペースも小中一貫教育の効果を発揮するための十分な広さを確保することが望ましいこと。
- P T A室 ⇒ コミュニティ・スクールを導入するため、小中合同の学校運営に必要な会議室等を整備する必要があること。

(3) 安全・防災について

- ① 職員室等の管理諸室は児童・生徒を見守れる配置とし、運動場からの距離など緊急時の対応に配慮した整備を行う必要があること。このため、教職員や児童生徒がスムーズに移動できる円滑な動線を確保する必要があること。
- ② 防災備蓄倉庫や防災資器材倉庫、マンホールトイレ、かまどベンチ、非常発

電機などを設置することが望ましいこと。

(4) 地域拠点としての学校整備について

- ① 雨水流出抑制施設や校庭貯留施設など災害を未然に防止する対策を検討するなど、隣接する公園と一体的かつ広域的な防災拠点としての機能が整備されることを期待すること。
- ② 学校を地域の生涯学習活動の場として捉え、体育館や特別教室は地域への貸出を想定した整備をする必要があること。
- ③ 神谷地域の特色をできるだけ取り入れるとともに、緑化対策やエコスクールなど地域環境と調和した学校施設の整備を期待すること。

(5) 近隣住環境への配慮

周辺の歩行者空間の拡大など公開空地の整備、緑化の充実、新たな公園と学校機能との連携のほか、建物の意匠についても配慮を期待すること。

3 学校施設の規模

施設	内 訳
普通教室	1～6年生 24教室 7～9年生 9教室
特別支援教室	特別支援学級 特別支援教室
多目的室	転用可能教室
放課後子ども総合プラン	学童クラブ 放課後ルーム
特別教室	理科室、美術室、音楽室、家庭科室、図書館、ランチルーム 等
体育館	メインアリーナ・サブアリーナ
管理諸室	職員室、会議室、昇降口、更衣室、機械室、昇降口、防災備蓄室 等
共有部分	廊下、階段、トイレ 等
全体床面積 約16,000㎡	

運動場	約8,500㎡
-----	---------

学校施設の規模については、児童生徒数の推計に基づき、適正な規模にする必要があること。

4 学校施設整備の進め方について

(協議後に追記)

5 学校の周辺整備について

(協議後に追記)

第6章 推進体制及び開校までのスケジュール

1 推進体制

組織名	主な検討事項	構成
学校経営検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○校名、校歌校章等に関する事 ○教職員体制に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・校長及び副校長の配置 ・教職員の配置 ○P T A 活動に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校が合同で活動できるP T A 活動 ・P T A 活動を支援するための環境整備 ○地域との連携に関する事 ○その他学校経営に関する事 	<p>【委員長】 自治会・町会長</p> <p>【委員】 各自治会・町会代表 各青少年地区委員会代表 小中学校P T A 代表 小中学校代表 区職員</p>
カリキュラム検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○教育システムに関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・学年段階の区切り ・教科担任制 ○カリキュラムに関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・5～6年生の部活動参加 ○学校行事に関する事 <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の実施方法 ○特別支援教室に関する事 ○その他教育内容に関する事 	<p>【委員長】 学識経験者</p> <p>【委員】 小中学校長会等</p>
新築基本計画等検討委員会	新築基本計画、基本設計及び実施設計に関する事	【委員】 区職員
新築基本設計ワークショップ	新築基本設計に関する事	【メンバー】 地域住民、P T A、学校職員等

2 開校までのスケジュール

(協議後に追記)

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会設置要綱

29北教教政第1308号
平成29年6月23日
教 育 長 決 裁

(設置)

第1条 北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針（以下「基本方針」という。）に基づき、神谷中サブファミリーエリア（北区立稲田小学校、北区立神谷小学校及び北区立神谷中学校の学区域をいう。以下「サブファミリーエリア」という。）に施設一体型小中一貫校を設置するための全体構想に関する協議を行うため、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、全体構想を策定するために必要な次に掲げる事項について、基本方針を踏まえ協議するものとする。

- (1) 開校に向けた推進体制に関すること。
- (2) 教育内容及び学校経営の骨子に関すること。
- (3) 学校施設の概要・規模・配置等に関すること。
- (4) 学校施設整備の進め方に関すること。
- (5) 学校周辺の整備に関すること。
- (6) その他、全体構想を策定するために必要な事項に関すること。

(構成)

第3条 協議会は、教育長が委嘱する学識経験者2名以内、サブファミリーエリア内の各町会・自治会からの推薦委員1名、各青少年地区委員会からの推薦委員1名、各小中学校PTAからの推薦委員2名、各小中学校の校長及び副校長並びに区に勤務する職員3名以内の委員をもって構成する。

- 2 協議会に座長及び副座長を置き、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるとき、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 5 会議を欠席する委員は、座長の許可を得て代理の者を会議に出席させることが出来る。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成30年3月31日までとする。ただし、教育長が必要と認めたときは、その任期を延長することができる。

(会議)

第5条 協議会は、座長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ、協議会を開くことができない。

3 協議会の会議は、公開とする。ただし、出席者の過半数で決定したときは非公開とすることができる。

4 座長は、必要があると認めるときは、出席委員の過半数の同意を得て、委員以外の者を出席させることができる。

5 協議会の傍聴に関して必要な事項は、別に定める。

(事務局)

第6条 協議会の事務は、教育委員会事務局教育振興部教育政策課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱で定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

付 則 (平成29年6月23日教育長決裁29北教教政第1308号)

この要綱は、平成29年6月23日から施行する。

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会委員名簿

(敬称略)

	所 属	氏 名
学識経験者	筑波大学教授	藤井 穂高
	法政大学教授	杉崎 和久
町会・自治会 等推薦委員 【最大 13 名】	神谷一丁目町会	三浦 軍時
	神谷二丁目南町会	下山 豊
	神谷二丁目中町会	山本 鑛一
	神谷二丁目北町会	森 薫弘
	神谷三丁目町会	安田 勝彦
	神谷新生自治会	岡山 嘉夫
	富士自治会	高橋 英太郎
	神谷堀公園ハイツ自治会	中條 壽信
	神谷二丁目 1 2 号棟自治会	庄司 純子
	赤羽南自治会	金子 勝男
	赤羽南一丁目団地自治会	矢本 守
	東十条 5 丁目町会	浜田 美佐子
	東十条 6 丁目町会	加藤 正志
青少年 地区委員会 推薦委員 【3 名】	青少年神谷地区委員会	河村 謙
	青少年赤羽地区委員会	北村 由紀子
	青少年東十条地区委員会	鈴木 將雄
小中学校 P T A 推薦委員 【6 名】	神谷小学校 P T A (2 名)	中根 健二
		横田 雅美
	稲田小学校 P T A (2 名)	溝口 文康
		山岸 真朗
	神谷中学校 P T A (2 名)	内田 靖徳
		森田 薫

小中学校 代表 【6名】	神谷小学校校長	大塚 順司
	神谷小学校副校長	鎌田 康史
	稲田小学校校長	小島 みつる
	稲田小学校副校長	小杉 晃
	神谷中学校校長	島津 睦雄
	神谷中学校副校長	関根 克洋
区職員 【3名】	子ども未来部長	栗原 敏明
	まちづくり部長	横尾 政弘
	土木部長	荒田 博

【事務局】

事務局	教育振興部長	田草川 昭夫
	教育政策課長	野尻 浩行
	学校改築施設管理課長	鈴木 正彦
	学校支援課長	浅香 光男
	生涯学習・学校地域連携課長	古平 聡
	教育指導課長	山崎 隆
	子ども未来課長	銭場 多喜夫
	営繕課長	丸本 秀昭
	都市計画課長	寺田 雅夫
	道路公園課長	佐野 正徳
	教育指導課指導係統括指導主事	水浦 茂樹
	教育政策課教育政策主査	石山 永夫
	教育政策課指導主事	大塚 尚弘
	教育政策課	槇 朋子
	教育政策課	田中 堅一郎
教育政策課	箴島 茂久	

神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会 協議経過

回数	日付	協議内容及び協議結果
1	平成 29 年 6 月 29 日 (木)	<p>1.座長及び副座長の選出 ⇒座 長：筑波大教授 藤井委員 副座長：法政大教授 杉崎委員</p> <p>2.協議会の結果等の周知 ⇒(1) 協議会の開催ごとに協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。サブファミリー内の小中学校の児童・生徒を通じて、全保護者へ配布するとともに、幼稚園、保育園及び児童館へは掲示を依頼する。 (2) 協議会議事要録を作成し、サブファミリー内の地域振興室等で閲覧ができるようにする。 (3) 協議会だより及び協議会議事要録は北区ホームページに掲載する。</p> <p>3.「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」、「全体構想の協議方法」、「今後のスケジュール」等について説明</p>
2	平成 29 年 8 月 8 日 (火)	<p>1.推進体制及びスケジュールについて</p> <p>2.教育内容について ⇒(1) 学年段階の区切りは教育課程の区分や区内外の他の小中学校との調和を図るため、6－3制とする。4－3－2制等の良さも極力取り入れる。 (2) コミュニティ・スクールとしてスタートさせ、地域の思いや考えを教育活動に反映させる。 (3) 特別支援教育の充実のため、特別支援学級を設置する方向で検討する。</p>

		<p>3.学校経営について</p> <p>⇒ 現神谷中学校の通学区域に、赤羽南一丁目、赤羽南二丁目、神谷一丁目の区域を組み入れ、現神谷小学校と現稲田小学校の通学区域に一致させる。</p> <p>4.学校施設の概要について</p> <p>⇒次回（第3回）に詳細を協議する。</p>
3	平成 29 年 10 月 11 日(水)	<p>1.学校施設の規模について</p> <p>⇒ 施設一体型小中一貫校は、全体床面積について概ね 16,000 m²を基本的な規模とすることを協議した。</p> <p>2.学校施設の配置について</p> <p>⇒ 次回（第4回）において、校舎の配置が具体的にイメージできる建物のボリュームを示す資料を事務局から提示し、配置について詳細を協議する。</p>
4	平成 29 年 12 月 5 日（火）	<p>1.北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想策定について（報告書）説明</p> <p>2.学校施設の配置について</p> <p>3.学校施設整備の進め方について</p> <p>4.学校の周辺整備について</p>
5	平成 30 年 1 月 18 日（木）	

第3回「小中一貫校開校推進協議会」報告会での質疑要旨

【開催日時】平成29年11月11日（土）10:00～12:10 参加者10名

- ＝質問 →＝回答
- 協議会の中で副座長から、ある程度建物の必要面積が出ているので、校舎が何階建てになるかは示せるのではないかという発言があったが、区の検討はどうなっているか。どういうイメージのものが出てくるのか。
→示している諸条件の中でどういうものが書けるか、コンサルティング会社と打合せ中である。建物を立体的に表現したものを示す予定。
 - 住民を含めたワークショップについて検討することだが、具体的な進捗はどうなっているか。
→現時点でワークショップについて詰めてはいない。また、ワークショップとは別の、近隣との話し合いについても、協議会で配置案について一定の結論が出てからと考えている。早くても3月とか4月以降の日程になると思っている。
 - 協議会の中で、地下利用や屋上利用やわくわくの教室が足りないなどの意見があったが、施設が肥大化していくことに懸念がある。
→今は、協議会の中で自由に意見を出してもらっている段階で、あれもこれもと学校の設計に入れることは考えていない。
 - ワークショップは、より影響を受ける近隣住民が数多く入れるようにしてほしい。協議会の委員が重複して入っても違った意見が出ない。
→近隣のマンションの方だけを数多く入れるということではできないので、ワークショップのメンバー構成については、時間をかけて検討させてもらいたい。
 - 隣接する所有地の取得について意見があったが、アクションはしているのか。
→今見る限りは倉庫としての利用のようなので、都にアプローチはしてみたい。
 - 施設一体型小中一貫校について、教育上の取り組みとか、実際の運用方法等について、既に検討が始まっているのか。
→北区が進めてきた小中一貫教育を踏まえて、施設一体型小中一貫校は小中一貫教育の牽引役として位置付けていくこととしている。来年度から立ち上げる学校のカリキュラム等検討委員会の中で、教育上の取り組み等は十分に検討をしていく。
 - 知らない間にもものごとが決まっていくことは不安なので、どういうタイミングで何が開示され、どういうタイミングで住民が参加できる場があるのかということを示してもらえると、安心して一緒に進めて行けるのかなと思う。
→不安な部分に対して、ああ、そういう説明があったのかと言っただけのよう努力したい。ただ、学校敷地がここと決まらなないと、具体的な設

計に入れたい。敷地が決まれば次の段階として、近隣住環境にどれくらいの配慮ができるということを示すことができる。

○住民の一部から教育委員会に要望書を出したりしているが、それに対する修正案や代替案は示してもらえないのか。

→協議会では、設置基本方針を踏まえ協議をしていただいて全体構想を策定することになっている。住民からの要望書を受けて配置案を修正し、改めて協議会で協議することは考えていない。

○小中一貫校を建てることについて、地元の町会長から建設を承認しましたという文書はもらっているのか。

→町会・PTA等に対し、小中学校、神谷公園、神谷体育館の敷地を使って小中一貫校を建てることを説明してきており、承諾書をもらうとかいうことではない。

○レイアウトを決めるにあたって、住民との話し合いは個別に設けるのか。

→近隣住民との話し合いは、通常、基本設計ができてからになる。

○稲付中にも小中一貫校建てる話があり、住民が猛反対したら頓挫してやめたと聞いているが、そういうことがあったのか。

→稲付中サブファミリーで小中一貫校をつくる話は、出ていないと思う。

○12月の協議会では、配置の決定案を出すのか、それともある程度変更は可能という案がでてくるのか。

→案3のボリューム感が分かるものを例示する。配置のプランについて、これ以上何かを示すことは考えていない。

○今後の進め方について不安が大きいので、全体のスケジュールが分かるものを毎回配ってほしい。

→2回目の協議会で出している資料を次回配るようにする。

○協議会の委員からも、近隣住民の意見はよく検討してほしいとの意見が出ているので、協議会にマンション住民代表も入れさせてほしい。

→これまでも説明してきたが、マンション住民が協議会に入って協議することは考えていない。住民の皆さんから出た意見については、毎回協議会に報告し、住民報告会の議事録もホームページにアップしている。

○ケース3は基本的に反対と常々言っているが、ケース3を住民に納得する形で変えた案は提示されるのか。

→建物を下げたり一部を地下化するのは、設計段階でないと検討できないので、現時点ではケース3以外のものは出せない。

○面積が小さくなってしまっても、公園を残すことはできるのではないのか。

→公園法上の公園は、そこに日影がかかってはいけけないので、校舎棟はどんどん下げなければならない。

○住民からすると、この段階である程度公園が残るという条件を勝ち取っておかないと、どう建ててもいいということに賛同したことに見えてしまう。この段階で、ベースはこうなるという配置図は示してほしい。

→こんなふうにならできると思う程度で話をするわけにはいかない。どんどん地下化すれば、こんなに日が当たるといふことにはなるが、コストの問題も避けて通れないので、どのように合意形成していくかは時間をいただきたい。

○ケース3の渡り廊下のところは電柱があり、4階と5階の高さになっている。それを避けて建てると建物が高くなってしまふのではないか。また、大規模工事の場合、トラックの搬入など対策があるのか。

→渡り廊下はいろんな角度から検討が必要であるが、他の自治体の例では、3階部分をつないでいることが多いと認識している。工事車両は、台数や大きさが設計の中で決まるので、その段階で警察や地域とも協議をする。

○通学区域について柔軟に対応するとのことだが、抜け道を増やしてしまう可能性があるので慎重に考えてほしい。(意見のみ)

○学校指定用品の中の標準服については、保護者の金銭的な負担が大きいため、次の協議会で方向性だけでも決めておいた方がいいと思う。

→標準服や通学路については、来年度から始まる学校経営検討委員会で保護者やPTAにも入ってもらって検討してもらおう。

○大日本印刷の売却について、跡地にマンションができると町の状況が10年後に全く変わる可能性もあるが、それも含めて考えているのか。また、屋上にプールを作った場合の騒音の対策はどう考えているか。

→大日本印刷の件は情報としては捉えている。東京都が出す来年の児童生徒数の推計値などを見極めながら判断していきたい。プールは王子桜中が小中共用で使っているが、屋内プールになっている。現時点で屋上に作るかどうか決めていない。

○屋上を緑化して授業で使う案もあるのか。

→屋上の使い方として、子供が騒いでもうようなスペースは、民家側に声が直接響かないような場所に設けるのが一般的である。

○わくわくと中学の部活は一緒にできないという意見があるのに、一つのグラウンドにするケース3は、本当に一番いいのか。

この敷地は12月で決まって、来年からは設計に入るスケジュールなのか。

→全体スケジュールとして、順調にいけば来年度基本設計、再来年度実施設計というように示している。

校庭は確かに一つのグラウンドにすると、部活動と学童やわくわくの遊び場が重なる心配はあるが、この広さの中での工夫と屋上や体育館や隣接する公園の使用も含め、今後の議論の中で詰めていきたい。

○敷地をどこにするか決まる前にみんなの意見を聞いてほしいので、次回の報告会は終わりの時間を設定しないで、最後まで話し合ったらどうなのかと思う。

※質疑の全文については、北区のホームページに公開しています。